

様式第 6 号(第 6 条関係)



令和 8 年 4 月 28 日

三豊市議会議長 石井 勢三 様

三豊市議会議員 城中 利文

政務活動費収支報告書

三豊市議会政務活動費の交付に関する規則第 6 条第 1 項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 収入

政務活動費 360,000 円

2 支出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	248,677	会派行政視察、調査用旅費交通費代
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費	103,390	市政報告会資料コピー代、場所代
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	46,800	新聞購読料
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	398,867	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額 0 円

研究会・研修会等参加報告書			
会議の名称	1. 市町村アカデミー(地域の宝を世界にひらく他) 2. 市町村アカデミー(質問力を高める、議会力に活かす他) 3. 衆議院第一議員会館(トイレカーの整備について他) 4. 衆議院第一議員会館(高速道路に関する取組について他)		
会議の日時	1. 4月 21日(月) 13:30～16:45 2. 4月 22日(火) 9:00～12:15 3. 4月 22日(火) 15:00～17:00 4. 4月 23日(水) 9:45～15:00		
会議の場所	1.2 市町村アカデミー(千葉市美浜区) 3.4 衆議院第一議員会館(東京都千代田区)		
出張期間	令和 7 年 4 月21日(月)～23日(水)		
参加者	石井勢三 市川洋介 川北善伴 込山文吉 田中達也 瀧本哲史 為広員史 水本真奈美 城中利文		
会議の概要			
別紙参照			
経費の内容・積算基礎等		金 額	
上記研修等に要した経費	鉄 道 ・ 船 賃	地下鉄・モノレール	1,613 円
	航 空 賃	宿泊費含む	46,700 円
	バス・タクシー代		1,666 円
	燃 料 費・高 速 料 金	空港駐車料金	857 円
	宿 泊 費		円
	研 修 費 負 担 金		10,000 円
	そ の 他	現地お土産代	633 円
	合 計		61,469 円
上記のとおり報告いたします。			
令和 8 年 4 月 28 日			
三豊市議会議長 様			
三豊市議会議員 城 中 利 文			
【添付書類】○領収書 ○視察工程表 ○視察報告書等			

東京研修「公明党・自民創生会・七宝会」2025.4 行程表

研修期間 令和7年 4月21日（月） ～ 4月23日（水）

月日	行	日	程	宿泊
4/21 (月)	5:45 市役所 2台 込山 城中	07:05 08:25	高松空港 → 羽田空港 海兵幕張駅 市町村アカデミー バス1,300円 タクシー	市町村アカデミー 研修所宿泊 千葉県千葉市美浜区 浜田1丁目1番地
4/22 (火)	市町村アカデミー *質問力を高める、議会力にいかす 09:00-10:30 *先進事例から学ぶ ～成功する公共施設マネジメント 10:45-12:15	市町村アカデミー 地四ツ谷 電車 571円 海兵幕張駅 電車 178円 衆議院 会館	衆議院第1議員会館 15:00-17:00 *トイレカーの整備について 15:00-16:00 *こども家庭庁について 16:00-15:00 ホテル	都市センターホテル 東京都千代田区 平河町2-4-1
4/23 (水)	衆議院第1議員会館 9:45-11:45 *高速道路に関する 取り組みについて 衆議院第1議員会館 13:00-15:00 *所有者不明土地・ 建物管理制度 について	衆議院会館 国会議事堂前 東京駅 浜松町 羽田空港 電車 178円 電車 167円 電車 519円	衆議院会館 17:25 羽田空港 → 高松空港 → 三豊市役所 18:45	

令和 7 年度 第 1 回 市町村議会議員特別セミナー

— 配布資料一覧 —

< 講演関係 > ※左側

	配布資料	備 考
①	講師プロフィール	
②	【講演 1】資料（葦津 敬之 講師）	4/21（月）13:30～15:00
③	【講演 2】資料（牧瀬 稔 講師）	4/21（月）15:15～16:45
④	【講演 3】資料（土山 希美枝 講師）	4/22（火） 9:00～10:30
⑤	【講演 4】資料（南 学 講師）	4/22（火）10:45～12:15
⑥	アンケート	
⑦	救急情報カード	

< その他 > ※右側

	配布資料
①	【参考資料】時事通信社 コメントライナー（写し）
②	地方公共団体金融機構 パンフレット
③	【チラシ】市町村アカデミー 研修動画配信のお知らせ
④	令和 7 年度 研修計画
⑤	令和 7 年度 市町村アカデミーパンフレット
⑥	【機関誌】アカデミア 153 号
	封筒（資料のお持ち帰り用にお使いください）

東京「公明党・自民創生会・桜の木・七宝会」研修2025年4月21日～23日

		合 計	城 中 利 文	川 北 善 伴	石 井 勢 三	市 川 洋 介	込 山 文 吉	水 本 真 奈 美	田 中 達 也	為 広 員 史	瀧 本 哲 史
21日	先方へのお土産	¥5,700	¥633	¥633	¥633	¥633	¥633	¥633	¥633	¥633	¥633
	羽田空港→海浜幕張駅 (バス)	¥11,700	¥1,300	¥1,300	¥1,300	¥1,300	¥1,300	¥1,300	¥1,300	¥1,300	¥1,300
	海浜幕張駅→市町村アカデミー (タクシー)	¥3,300	¥366	¥366	¥366	¥366	¥366	¥366	¥366	¥366	¥366
23日	高松空港駐車料金2台	¥6,000	¥857	¥857	¥857	¥857	¥857		¥857		¥857

高松空港駐車場

登録番号 T5470001016522

領収証

精算機 #05 A 精算No.000094
 発券機 #01 発券No.095883
 入庫時刻 2025年 4月21日(月) 06:25
 精算時刻 2025年 4月23日(水) 19:16
 駐車時間 2日 12:51
 駐車料金 A料金 3,000円
 =====
合 計 3,000円
 (内税10%対象額 3,000円)
 現金領収額 3,000円
 お預り 3,000円
 お釣り 0円
 合計は消費税10%対象です。
 またのご利用をお待ちしております。

高松空港駐車場

登録番号 T5470001016522

領収証

精算機 #01 A 精算No.000285
 発券機 #01 発券No.095854
 入庫時刻 2025年 4月21日(月) 06:13
 出庫時刻 2025年 4月23日(水) 19:22
 駐車時間 2日 13:09
 駐車料金 A料金 3,000円
 =====
合 計 3,000円
 (内税10%対象額 3,000円)
 現金領収額 3,000円
 お預り 3,000円
 お釣り 0円
 合計は消費税10%対象です。
 またのご利用をお待ちしております。

ICカード履歴利用明細				
カード番号 [REDACTED]				
利用履歴 (最新 13件)				
月日	種別	利用駅	種別	利用駅
02/1	現金	東毛羽田		
02/1	入	東毛羽田	出	毛浜松町
02/1	入	永田町	出	地 池袋
02/1	入	地 池袋	出	永田町
02/1	入	永田町	出	地 池袋
02/1	入	池袋	出	赤羽
02/1	入	赤羽	出	品川
02/1	入	品川	出	K0羽1・2
04/2	入	幕張本郷	出	西ツ谷
04/2	入	地西ツ谷	出	国会議事
04/2	入	国会議事	出	地 東京
04/2	入	東京	出	浜松町
04/2	入	毛浜松町	出	東毛羽2

1,613円

2025.04.23 15:21 東毛羽2 駅A02発行
 毎度ありがとうございます。
 (1/1) 東京モノレール株式会社

領収証

No. Web250420211521

発行日: 2025年04月20日

城中利文

様

お支払い方法: クレジット決済

¥46,700-

10%対象 ¥46,700-(税込) 消費税¥4,245-
※旅客毎の消費税額は参考額です

出発日 2025年04月21日

帰着日 2025年04月23日

旅行日数 3日間

但し、航空券代および宿泊代として

上記金額 正に領収いたしました。

ANA X株式会社

〒103-0027

東京都中央区日本橋2-14-1
フロントプレイス日本橋

事業者番号

T8010401127771

CG564127

①お客様用

2025年 4月18日(金)

領収証

様

¥5,700-

預/現計 ¥5,700

但し、商品代として

清水菓子舗
香川県三豊市高瀬町新名652-1
TEL (0875) 72-5225

担当者

0001-5820

* 財布等で保管載く場合、印紙面で内側に折って保管願います。

領収証 正印月系田
2025年 4月18日(金) 15時42分000101

T茶らりん 10個箱
¥5,700内
@1,900x 3

小計 ¥5,700
(8%課税対象) ¥5,700
(8%課税額) ¥422
合計 ¥5,700
合計点数 3点
登録番号 T1-4700-0201-6475

Receipt
ス株式会社 (適用税率10%) 京浜急行バス株式会社
領収書
4010401050085 登録番号: T4010401050085
機
行バス株式会社 (適用税率10%) 京浜急行バス株式会社
ご利用日付 2025年04月21日
番号: T4010401050085 登録番号: T4010401050085
京浜急行バス株式会社 (適用税率10%) 京浜急行バス株式会社
羽田空港 羽田駅 京浜急行バス株式会社
登録番号: T4010401050085 登録番号: T4010401050085
取引内容: 片道乗車券購入
0%) 京浜急行バス株式会社 (適用税率10%) 京浜急行バス株式会社
085 登録番号: T4010401050085 登録番号: T4010401050085
税率10%) 京浜急行バス株式会社 (適用税率10%) 京浜急行バス株式会社
・毎度ありがとうございます。
01050085 登録番号: T4010401050085 登録番号: T4010401050085
(適用税率10%) 京浜急行バス株式会社 (適用税率10%) 京浜急行バス株式会社
95905 京浜急行バス株式会社 (適用税率10%) 京浜急行バス株式会社

Receipt
ス株式会社 (適用税率10%) 京浜急行バス株式会社
領収書
4010401050085 登録番号: T4010401050085
機
行バス株式会社 (適用税率10%) 京浜急行バス株式会社
ご利用日付 2025年04月21日
番号: T4010401050085 登録番号: T4010401050085
京浜急行バス株式会社 (適用税率10%) 京浜急行バス株式会社
羽田空港 羽田駅 京浜急行バス株式会社
登録番号: T4010401050085 登録番号: T4010401050085
取引内容: 片道乗車券購入
0%) 京浜急行バス株式会社 (適用税率10%) 京浜急行バス株式会社
085 登録番号: T4010401050085 登録番号: T4010401050085
税率10%) 京浜急行バス株式会社 (適用税率10%) 京浜急行バス株式会社
・毎度ありがとうございます。
01050085 登録番号: T4010401050085 登録番号: T4010401050085
(適用税率10%) 京浜急行バス株式会社 (適用税率10%) 京浜急行バス株式会社
95904 第2ターミナル 331
(適用税率10%) 京浜急行バス株式会社 (適用税率10%) 京浜急行バス株式会社

Receipt
ス株式会社 (適用税率10%) 京浜急行バス株式会社
領収書
4010401050085 登録番号: T4010401050085
機
行バス株式会社 (適用税率10%) 京浜急行バス株式会社
ご利用日付 2025年04月21日
番号: T4010401050085 登録番号: T4010401050085
京浜急行バス株式会社 (適用税率10%) 京浜急行バス株式会社
羽田空港 羽田駅 京浜急行バス株式会社
登録番号: T4010401050085 登録番号: T4010401050085
取引内容: 片道乗車券購入
0%) 京浜急行バス株式会社 (適用税率10%) 京浜急行バス株式会社
085 登録番号: T4010401050085 登録番号: T4010401050085
税率10%) 京浜急行バス株式会社 (適用税率10%) 京浜急行バス株式会社
・毎度ありがとうございます。
01050085 登録番号: T4010401050085 登録番号: T4010401050085
(適用税率10%) 京浜急行バス株式会社 (適用税率10%) 京浜急行バス株式会社
95903 第2ターミナル 331
(適用税率10%) 京浜急行バス株式会社 (適用税率10%) 京浜急行バス株式会社

領収書
現・子・ク・割引 No.1515
日付 25年04月21日 10:32
車番 005518 000
メータ運賃 ¥1,200-
合計 ¥1,200-
内消費税等 ¥109-
消費税 10%
上記の通り領収致しました

登録番号: T3040001002476

毎度ご乗車ありがとうございます。

小湊鉄道タクシー(株)

千葉市中央区出洲港12-14

0120-537-041

お忘れ物、ご要望は
上記へご連絡ください。

領収書

2025年04月21日
車番 7512
運賃 1100円
運賃料金計 1100円
計 1100円

消費税 10.0%
登録番号: T3040001050153
タクシーのご利用は
くぬぎ山共同配車センター
043(272)7462
株式会社すみれタクシー
千葉市花見川区藤本2-34-19
本社 043(273)8586
お忘れ物、ご要望の際は、本社までお問い合わせください。

領収書

2025年04月21日
車番 7510
運賃 1000円
運賃料金計 1000円
計 1000円

消費税 10.0%
登録番号: T3040001050153
タクシーのご利用は
くぬぎ山共同配車センター
043(272)7462
株式会社すみれタクシー
千葉市花見川区藤本2-34-19
本社 043(273)8586
お忘れ物、ご要望の際は、本社までお問い合わせください。

整理番号

76

領収書発行日

令和7年4月18日

領 収 書

城中 利文 様

¥10,000※

但し、下記研修科目の研修負担金として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー

受講者氏名 : 城中 利文

入金日 : 令和7年4月2日

入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田 1 - 1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所

登録番号:T6040005002305

令和7年4月21日(月)13:30～15:00

○地域の宝を世界にひらく世界遺産の可能性(市町村アカデミー)

・宗像の歴史

宗像大社は日本神話に登場する非常に古い神社である。2つの島と本土の3ヶ所に神様が君臨し、三宮と合わせて宗像大社と言われ、日本が最初に開国した場所である。朝鮮半島から始まり、中国大陆に延び外交、通商、国防の機能があったと思われる。

歴代天皇から祀られた証拠として8万点にもの国宝がある。地表にあるものだけで約8万点が国宝に指定された。

・世界遺産

世界遺産リストに登録されるには「世界遺産条約履行のための作業指針」で示されている10個の登録基準のいずれか1つ以上に合致するとともに、真実性(オーセンティシティ)や完全性(インテグリティ)の条件を満たし、締約国の国内法によって、適切な保護管理体制が取られていることが必要である。宗像神社は満場一致で世界遺産に登録されたが、あらゆるものには神々が宿るという思考は、世界共通であるということが証明されたのではないだろうか。又海水温の上昇やゴミ問題により、海が汚染され漁獲量が減少した、海の再生のため、「宗像国際環境会議」を立ち上げ活動している。その活動が結果的に世界遺産の登録にも繋がった。宗像大社を世界遺産に登録という過程で、環境問題につなげていったのは非常に斬新だと感じた。

令和7年4月21日(月)15:15～16:45

○議員視点からの地方創生アイデア(市町村アカデミー)

・まち・ひと・しごと創生法

「まち・ひと・しごと創生法」は、2014年に人口減少・東京一極集中に対応し、地方が自立的・持続的に発展できるよう、国と地方の総合戦略の策定や財政・税制・規制緩和等の支援措置を定めた地方創生基本法である。

基本理念として

- ①国民一人一人が個性豊かで魅力ある地域社会で夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を営めるようそれぞれの地域の実情に応じた環境を整備する。
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保する。
- ③結婚・出産は、個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望の持てる社会が形成されるよう環境を整備する。

まさに今、三豊市が直面している大きな課題である、人口減少や少子高齢化、財政問題などの解決の向けて、参考にしながら三豊市に合った三豊市独自の対策を考えていかなければならない。

	委員名	城中利文
令和7年4月22日(火)9:00～10:30 ○質問力を高める、議会力に活かす(市町村アカデミー) ・政策会議としての議会 - 自治体は、市民が必要不可欠とする(政策・制度)を整備する為の機構 - 議会・長はそのために種類の異なる権限を与えられた機構 - 議会が、信頼を得る・信託/付託に応えるということ - 自治体(政策・制度)が良い状態であるように信託された権限を使って制御する政策主体としての政策議会 ・一般質問の機能と制度 - 議員にとって、議員が自分の活動と知見を集約し、わがまちの(政策・制度)の争点を提起し監査・提案できる機会 - 議会にとって議会の一部であり議員が行政の政策執行のありかたに監査・提案することで、自治体政策を間接的に制御する機会 ・一般質問はなぜ機能していないのか - 一般質問そのものの課題:残念な質問、もったいない質問 - 一般質問が機能してない背景、構造の課題 ・一般質問を機能させるために - 論点を整理して磨こう - 争点を発見し、現状を事実でとらえ分析するための情報収集 - 一般質問の問いだし方を考える - いい一般質問とはどんな質問か ・施策議会の資源としての一般質問 ・政策議会の意思一般質問 質問力を高め、議会力に活かすには、まず何が問題かを明確にし、市の統計や資料、市民からの声等根拠を十分に準備し、課題の提示、現状の確認、提案と質問等構成を考え、言い回しにも気を配ることが重要であると感じた。 令和7年4月22日(火)10:45～12:15 ○先進例から学ぶ～成功する公共施設マネジメント(市町村アカデミー) ・全国的に公共施設のマネジメントが大きな課題 - 明石市の例として - 小規模修繕により人員の削減ができた - 専門家により、安全確保と修繕の優先順位を決定する - 包括委託は地元業者の仕事を奪わない - 公共施設・図書館・公民館・小中学校の統合を10年後を見据えた対応をとる。 今後の公共施設のマネジメントの方向性としては、人口減少と、財性制約という避けられない課題の中で多くの自治体が直面している重要な課題であるが、統合管理計画という「全体設計図」のもと、各部署が連携し、施設の統廃合や更新の優先順位について調整を重ねていくことで、持続可能な行政サービスの実現は十分に可能である。公共施設マネジメントの視点から施設の価値を再定義し、地域の活力を維持するための投資と捉える発想転換が求められているのではないかと感じた。		

委員名	城中利文
令和7年4月22日(火)13:30～15:00 ○トイレカーの整備について(衆議院議員会館) 地震等による災害時、避難所生活において一番の課題はトイレ問題である。上下水道破損によりトイレが劣悪な環境となりトイレを我慢、飲食我慢、体調悪化の連鎖となり体調不良を起し、災害関連死に繋がる可能性がある。 自走式水洗トイレカーは、必要な場所への自走可能など機動力が優れており、一日当たりの処理能力は約1,000回と高く衛生的であるため、注目を浴びており、南海トラフ地震の発生が懸念されており、三豊市でも相当の被害が生じるであろうと予測されている中、是非購入を検討すべきだと思った。 令和7年4月22日(火)15:00～17:00 ○こども家庭庁について(衆議院議員会館) こども家庭庁はこどもを中心に据えた社会の実現を目指し、こどもと家庭の福祉・健康向上や権利保護を統括する行政機関である。 主な役割 ・こどもの意見を聞き、最善の利益を考慮した政策立案 ・こどもと家庭の福祉・健康の向上支援 ・こどもの権利の保護と普及啓発 ・幼児期からの健やかな成長を支える環境整備 ・国全体のこどもの施策の統括と推進 こども家庭庁の活動は、こども基本法や児童の権利に関する条約に基づき、こどもを権利の主体として社会全体で保護・支援することを目的としており都道府県や市町村も国の大綱を参考にこども計画を策定する努力義務が課されている。三豊市も次世代を担うこども達に対して国と連携しながらこども計画を進めていかなければならない。 令和7年4月23日(水)9:45～11:45 ○高速道路における取り組みについて(衆議院議員会館) 三豊市鳥坂インターのフルインター化の要望の件もあり、国土交通省から高松自動車道の現状と今後の計画についての説明を受けた。 高松自動車道の4車線化整備 4車線化による機能強化で、さらなる信頼性の向上が期待される 三豊鳥坂インターチェンジのフルインター化については、形式・運用形態ともに、現在検討中であるとの回答あり。地元からの更なる強い要望等働きかけが必要とのこと。 令和7年4月23日(水)13:00～15:00 ○所有者不明土地・建物管理制度について(衆議院議員会館) 所有者不明土地・建物管理制度は、土地の所有者が不明、または所在がわからない場合に、利害関係人が地方裁判所に申し立てることで、管理人を選任して適切な管理を行う制度である。従来の制度との違いは、管理対象が「人単位」であり、行方不明者の全財産を、管理する必要があったが、新制度は「不動産単位」で管理人を選任できるため、特定の土地や建物に特化して、効率的に管理できるようになった。	

委員名

城中利文

民事等一部改正法・相続土地国庫帰属法は所有者不明土地問題を解消するために、相続登記の義務化や土地を国に引き渡せる制度を創設した一連の法律である。相続登記のルールの見直しと、不要な土地を一定要件の下で国庫に帰属させる仕組みが柱となる。所有者不明土地の発生を予防する方策は、相続登記がなされないため、登記名義人の相続人の探索に時間と費用が掛かり、用地買収等が妨げられるなどの指摘がある中で、相続登記申請を義務化し、人に対し取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすること、遺産分割の相続でも未登記であれば対象となること、正当な理由がないのに申請を怠ったときは、10万円以下の過料の適用対象になることなどを義務付けた。

三豊市にとって空き家問題は、非常に深刻な問題の一つとなっている。現在も様々な方法で減少させることに取組んではいるが、新制度を精査し、空き家の件数を少しでも減らせるよう早急に行動を起こすべきだと思った。

研究会・研修会等参加報告書			
会議の名称	1. 自治体、公共Week2025		
会議の日時	1. 7月 2日(水) 9:30～16:30 2. 7月 3日(木) 9:45～12:00		
会議の場所	1. 東京ビッグサイト 2. 東京ビッグサイト		
出張期間	令和7年 7月 1日(水)～3日(木)		
参加者	川北善伴 込山文吉 田中達也 為広員史 水本真奈美 湯口 新城利文		
会議の概要			
別紙参照			
	経費の内容・積算基礎等		金額
上記研修等に 要した経費	鉄 道 ・ 船 賃		円
	航 空 賃	宿泊費含む	59,900 円
	バス・タクシー代	リムジンバス	2,000 円
	燃 料 費・高 速 料 金		円
	宿 泊 費		円
	研 修 費 負 担 金		円
	そ の 他		円
	合 計		61,900 円
上記のとおり報告いたします。			
令和 8 年 4 月 28 日			
三豊市議会議長 様			
三豊市議会議員 城 中 利 文			
【添付書類】○領収書 ○視察工程表 ○視察報告書等			

三豊市議会合同会派 {自民創生会・七宝会・公明党}

研 修 行 程 表

令和7年7月2日～7月4日

城中利文・川北善伴・為広員史
込山文吉・永本真奈美 田中
湯口

7月1日(火)

三豊市役所 12:00 ～ 高松空港 13:25 (ANA536便) 14:45
～ 羽田空港
東京ビッグサイト
(リムジンバス)

東京ベイワシントンホテル 泊

7月2日(水)

東京ビッグサイト 9:30～16:30
平将明デジタル大臣 基調講演 10:00

7月3日(木)

東京ビッグサイト 9:45
国土交通省総合政策局課長講演 10:00
羽田空港 ～ 高松空港 ～ 三豊市役所
17:25 (ANA537便) 18:40

領 収 証

No. Web250613154139
発行日： 2025年06月13日

城中 利文

様

¥59,900-

お支払い方法： クレジット決済

10%対象 ¥59,900-(税込) 消費税¥5,445-
※旅客毎の消費税額は参考額です

出発日 2025年07月01日
帰着日 2025年07月03日
旅行日数 3日間

但し、航空券代および宿泊代として

上記金額 正に領収いたしました。

ANA X株式会社

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-14-1
フロントプレイス日本橋
事業者番号 T8010401127771



CG478458
①お客様用



eチケットお客様控

発行日： 2025年05月23日 金曜日
発行店舗名： HDQ510 ANX ANAトラベラーズ

照会番号： CG478458

確認番号： 949845077

【お客様氏名/ANAマイレージクラブお客様番号】

お客様氏名

ANAマイレージクラブ
お客様番号

シロナカ トシフミ様@69M

【航空便】

日付	便名	座席番号	出発空港（時間）	到着空港（時間）
2025年07月01日 火曜日	ANA 536 便	14C	高松空港(13:25)	羽田空港(14:45)
2025年07月03日 木曜日	ANA 537 便	26H	羽田空港(17:25)	高松空港(18:40)

※機材変更、満席便、その他やむをえない理由により、予告なしに座席が変更になる場合もございます。

《ご案内》

■お客様との運送契約は便名に表示された航空会社の国内旅客運送約款に則ります。

《搭乗のお手続きについて》

■便出発の24時間前から20分前までにお客様ご自身で「オンラインチェックイン」にてご搭乗手続きをお済ませの上、搭乗券をご準備ください。

。お持ちのPC・スマートフォンにてANAウェブサイト「国内ツアー」予約確認ページへアクセスしていただき、お客様ご自身にて搭乗手続きをお願いいたします。

詳しくはオンラインチェックイン操作ガイド (<https://www.ana.co.jp/be/travel/domtour/484.html>) にてご確認ください。

また、手荷物をお預けのお客様は、直接手荷物カウンターにて手続きをお済ませください。

保安検査場は出発の20分前までに通過ください。搭乗口へは出発の10分前までにお越しください。

【ご注意】

・オンラインチェックインおよび取り消し操作は、ANAトラベラーズ国内ツアーデスク、ANA国内線予約・案内センターでは承れません。お客様ご自身でお手続きください。

■ただし、下記のお客様は、オンラインチェックインがご利用いただけませんのでご注意ください。

空港カウンターにて必要なお手続きをお済ませのうえ、ご出発の20分前までに保安検査場を通過してください。

1. 車いすのご利用などお手伝いが必要なお客様
有人カウンターでの手続きが必要となります。ご出発の60分前までを目安にお手続きをお済ませください。
2. 同伴幼児が3名以上の場合
3. そのほか、機材変更などの事情によりご搭乗手続きを中止している場合もご利用いただけません。

■台風・積雪などにより運航への影響が懸念され、お客様のご希望によりご予約便を変更（振替）されている場合でも、振替前の便情報の表示となりますのでご注意ください。確認番号の変更はございません。

■プレミアムクラスへ事前変更されたお客様は、座席番号が「eチケットお客様控」に反映されません。
国内線航空券の予約確認画面よりご確認ください。

《機内持ち込み手荷物について》

・機内にお持ち込みいただける手荷物は、お一人様1点のみとなります。

※お土産物につきましても手荷物となります。

2点以上（貴重品や身の回りの品を除く）お持ちの場合は、手荷物カウンターまたは自動手荷物預け機にてお預けください。

・お持ち込み手荷物が増え、機内の収納が不足する場合がありますので、お手荷物は極力お預けいただきますようお願いいたします。

・搭載スペースの都合上、大きな手荷物をお預かりできない場合もございます。

詳しくはANAウェブサイト (<http://www.ana.co.jp>) にてご確認ください。

《その他》

■このeチケットお客様控は記載された便のご搭乗まで大切にお持ちください。

■オンラインチェックインの詳細や航空便の欠航・遅延時の対応についてはご利用の航空会社のホームページにてご確認ください。

■今回ご利用のeチケットお客様控は、お申し込みされた旅行が催行されない場合、航空券のみを単独で使用することはできません。

■券面に記載の方以外はご搭乗いただけません。また、記載されている便以外はご利用いただけません。



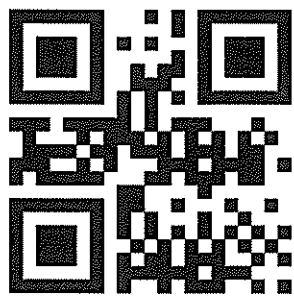
羽田空港 → 東京ビッグサイト (リムジンバス)

料金 : 大人 1000 円 小人 500 円 所要時間 : 約 50 分
×2

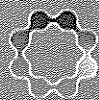
時間 平日

8	45 ▲		
9	15	35 ▲	55
10	15	35	55
11	35 ▲	55 ▲	
12	55 ▲		
13	40 ▲		
14	40 ▲		

▲印 = 第3ターミナル始発 (第2ターミナルの10分前発)
注: 第2ターミナル発の時刻を案内しております (第1ターミナルは5分後)
改正日 : 2025/06/01



スマートフォンに
受講券を送る



地域の未来につながる出会いを

自治体・公共 Week 2025

受講券

会期：2025年7月2日(水)～7月4日(金)
会場：東京ビッグサイト 南展示棟
主催：RX Japan株式会社

お申込み情報

この受講券は、下記に表示されている講演で使用できます。複数の講演が表示されている場合は、本券1枚で全ての講演を受講できます。

講演ID	講演内容	講演日	講演時間	会場
G-K1	日本のDX推進政策	07月02日(水)	10:00～10:45	南1セミナー会場

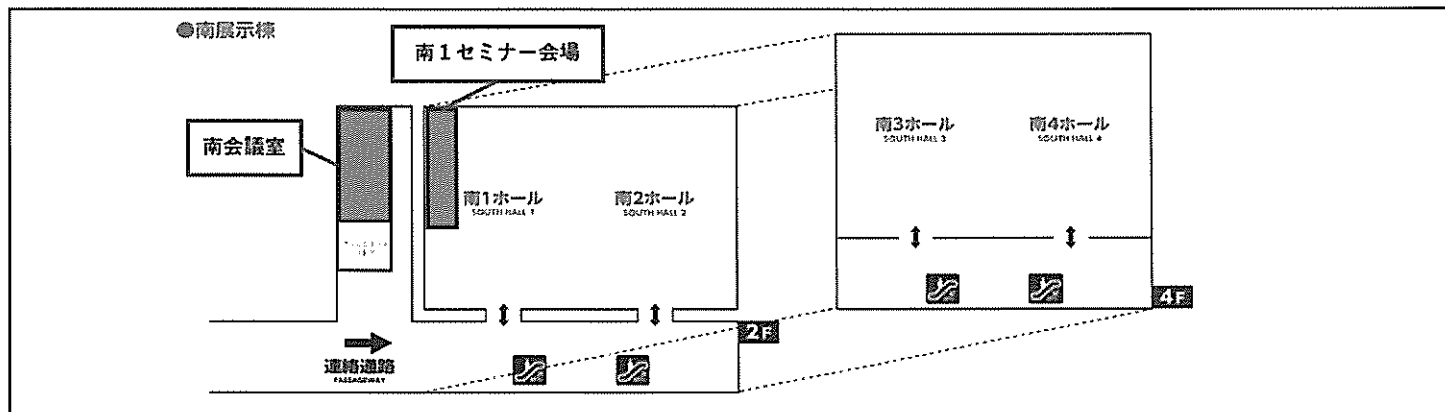
お客様情報

受付番号 4401018
会社名 三豊市議会

氏名 城中 利文
部署名

セミナー会場 地図

【東京ビッグサイト 南展示棟】で開催します。 セミナープログラム一覧⇒[こちら](#)



注意事項・ご連絡事項

- 講演の録音、写真・動画撮影などは一切禁止させていただきます。
- 都合により、予告なく講師・プログラムの内容が変更になる場合がございます。
- テキスト配付の無い講演もございます。予めご了承ください。なお、お申込みの有無に関わらず、ご参加頂けなかった方へテキストのみの配付はいたしません。
- 有料講演の申込後のキャンセル、返金は一切お受けできません。ご了承ください。
- 弊社は個人情報について細心の注意を払っています。弊社の方針は[ホームページ](#)をご覧ください。

お問合せ

RX Japan株式会社
自治体・公共Weekセミナー事務局
TEL：03-5259-9056（10：00～18：00 土日・祝日を除く）
E-mail：public-week-con.jp@rxglobal.com



	委員名	城中利文
令和7年7月2日(水)9:30～16:30 ○日本のDX推進政策について(東京ビッグサイト) DX推進とはDX(デジタルトランスフォーメーション/Digital Transformation)を企業や組織内で具体的に進めるための取組のことである。デジタル技術の導入や既存システムの改善業務プロセスの見直しを推進することで、社内の業務効率化や顧客体験の向上など、多くのメリットが期待できる。しかし我が国におけるDXは、他の先進国と比較してまだ遅れている状態である。その原因として、人材不足、レガシーシステムの制約、予算配分の問題など、複数の要因が絡み合っており、特に中小企業の多くが、DX化の必要性を認識しながらも、実際の推進では大きな壁にぶつかっている。三豊市ではDX化の一例としてクラウドPEXの導入をおこなった。電話交換機のクラウド化を行い、固定電話でしか受けられなかった。内線電話を業務用スマートフォンで受けられるようにした。DX化により、他の自治体にはないより良い働き方ができるよう働きかけている。「MAiZM」が三豊市と大学、企業と連携してAIやデジタル技術を使った地域課題の解決や、子供から社会人までのデジタル人材育成等に取り組んでいるが、DX推進を阻む課題として、経営戦略が明確でないこと、DX人材の不足、DXの積極投資ができないことが挙げられるが、三豊市もその点に注目し進めていかなければならないと感じた。 ○防災グッズ展示場見学(東京ビッグサイト) 防災グッズは、機能的でデザイン性の高い進化系防災ツールとしての価値が再評価されており、企業による導入の動きが加速されている。近年地震に対する意識が国内全体で深まっておりニーズに対してより良いもので答えようと、防災グッズの進化がますます向上していると思った。 令和7年7月3日(木)9:45～12:00 ○国土交通省総合政策局課長講演 地方における交通(住民の移動手段)について、各地で実践されている取り組みの説明を受けた。		

研究会・研修会等参加報告書			
会議の名称	1. 洞爺湖、鷹栖町役場視察研修		
会議の日時	1. 8月27日(水) 14:00～17:00 2. 8月28日(木) 9:00～15:00 3. 8月29日(金) 9:00～11:30		
会議の場所	1. 洞爺湖町 2. 洞爺湖町、北広島 3. 鷹栖町		
出張期間	令和7年 8月27日(水)～29日(金)		
参加者	石井勢三 市川洋介 川北善伴 込山文吉 為広員史 瀧本員史 田中達也 水本真奈美 城中利文		
会議の概要			
別紙参照			
	経費の内容・積算基礎等		金額
上記研修等に 要した経費	鉄道・船賃	モノレール・地下鉄	16,450 円
	航空賃	宿泊費含む	84,700 円
	バス・タクシー代	レンタカー含む	8,047 円
	燃料費・高速料金	燃料費、空港駐車料金	1,156 円
	宿泊費		14,000 円
	研修費負担金	冊子購入	233 円
	その他	現地お土産代	722 円
	合計		125,308 円
上記のとおり報告いたします。			
令和 8 年 4 月 28 日			
三豊市議会議長 様			
三豊市議会議員 城中利文			
【添付書類】○領収書 ○視察工程表 ○視察報告書等			

三豊市議会合同会派研修 [自民創生会] 行程表

【全行程 2泊3日】

	行	程	備 考
8月27日 (水)	5:45 三豊市役所 7:05 高松空港 8:25 羽田空港 ANA532便 9:00 羽田空港 ANA055便 10:35 新千歳空港 快速エアポート59号 11:23 南千歳 北斗10号 12:51 洞爺 レンタカー	14:00 サミット記念館 火山科学館 洞爺湖有珠山ジオパーク火山村情報館 他 施設視察 17:00 ==== 宿泊先	宿泊 洞爺湖万世閣ホテル レイクサイドテラス
8月28日 (木)	9:00 洞爺湖町役場 視察研修 10:30 10:49 洞爺 北斗5号 12:10 南千歳 12:35 北広島 区間快速エアポート69号 13:30 エスコンフィールドHOKKAIDO 15:00 15:13 北広島 15:45 札幌 16:00 17:25 旭川 10番線発 JR千歳線 ライラック27号 施設視察	10:00 鷹栖町役場 視察研修 11:30 13:00 旭川空港 ANA4784便 14:30 羽田空港 ANA537便 16:15 高松空港 18:40 三豊市役所	宿泊 ホテルルートイン 旭川駅前
8月29日 (金)	9:00 旭川 10:00 11:30 13:00 旭川空港 ANA4784便 14:30 羽田空港 ANA537便 16:15 高松空港 18:40 三豊市役所	10:00 鷹栖町役場 視察研修 11:30 13:00 旭川空港 ANA4784便 14:30 羽田空港 ANA537便 16:15 高松空港 18:40 三豊市役所	宿泊先 旭川 10:00 11:30 13:00 旭川空港 ANA4784便 14:30 羽田空港 ANA537便 16:15 高松空港 18:40 三豊市役所

北海道「公明党・自民創生会・桜の木・七宝会」研修
2025年8月27日～28日午前中

		合 計	城 中 利 文	川 北 善 伴	石 井 勢 三	市 川 洋 介
25日	先方へのお土産	¥2,000	¥500	¥500	¥500	¥500
27日	レンタカー(ソリオ)	¥13,420	¥3,355	¥3,355	¥3,355	¥3,355
	昭和新山駐車料金	¥500	¥125	¥125	¥125	¥125
28日	ガソリン代	¥525	¥131	¥131	¥131	¥131

貸渡計算書

契約日 2025 年 8 月 27 日

NO. 4

借受人及び運転者	氏名	石井 勢三 様		契 約 料 金		精 算 料 金	
	住所			11,770	基 本 料 金		
					超 過 料 金		
					割引(増)料金		
					乗 捨 料 金		
免許証	公安委 号			燃 料 代			
	有効期限		1,100	バンク修理代他			
貸渡期間	8 月 27 日 13 時 00 分⇒ 8 月 28 日 10 時 30 分			手 数 料 金			
	帰着時間 月 日 時 分 (延 時間)		550	NOCサボ	1		
利用区間	洞爺 営業所⇒ 洞爺 営業所						
貸渡車両	車種クラス	S	帰着メーター				
	車 名	ソリオ	出発メーター	7,093			
	登録番号	函	実走行Km				
摘 要	ご利用目的 ビジネス		ご利用人数 4 人	13,420	総 利 用 料 金		
	コメント			13,420	合 計		
	基本料金			13,420	お支払 後払い		
	クーポン/パウチャー				お支払 クーボン		
	出発クレジット MUFG(KIO)				お支払 パウチャー		
			お支払 現金				
発 洞爺	取扱者	着 洞爺	取扱者	お支払 商品券			
0142-76-4206		0142-76-4206		お支払 クレジット			
9:00~16:00		9:00~16:00		お支払 電子マネー			
				10%対象(税込) (A)			
				内消費税			
				不課税(B)			
				精算金額総額(A)+(B)			

貸 渡 人 札幌市東区北6条東4丁目1番地4
NE6-4ビル6階
株式会社JR北海道ソリューションズ

契約書No:1-01-1350-014976

お客さま用

領 収 証		No. 0000009	
2025年8月27日			
自民創生会 様		貸渡期間 2025年8月27日13:00 ⇒ 2025年8月28日10:30	
¥13,420 (税込)		お支払 クレジット ¥13,420	
但し、レンタカー料金として、クレジットカードによるご利用分。 上記正に領収いたしました。			
収 入 印 紙	内訳		
	10%対象(税込)	¥13,420	
	内消費税	¥1,220	
	不課税	¥0	
株式会社JR北海道ソリューションズ 登録番号:T4430001002295 洞爺営業所 虻田郡洞爺湖町旭町19-1		取扱者	

駐車場利用券【領収書】

RG 0313359



駐車場利用料

1日1回 乗用車

500円

(税込) 10%対象

この駐車場の料金は公園内の施設の維持管理等に使われます。



一般財団法人

自然公園財団

Natural Parks Foundation

登録番号:T5010005017959

TEL: 03-3556-0818



ENEOS

納品書(領収書)

2025年08月28日 08:35

売上

現金フリー 様 M

6-100036-49999-001

現金フリー

0026-00

レギュラー P03

数量 3.00L *

単価 175円 ￥525

(内消費税 53.80円 ￥161)

合計 ￥525

(消費税10%対象 ￥525

内消費税等 ￥48)

現金でのご買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

北海道エネルギー(株)室蘭営業

北エネ 虹田SS

北海道 虹田郡 洞爺湖町

高砂町10番地7

TEL:0142-76-2556 SS-100036

登録番号: T9430001037048

シートNo 5452-01 データNo8389-8391

2025/08/28

領 収 証

Receipt

Received From
城中 利文 様

領収証No. 250820-0035-0002
ReceiptNo.

印
紙
税
申
告
書
付
に
つ
き
切
り
認
可
印

領収金額 The sum of	¥16,450 - (JPY)
--------------------	-----------------

領 収 日
Receipt date 2025.08.25

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し
In payment of JR券代として

入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
☒ 現金 (Cash)	¥16,450
☐ 小切手 (Check)	
☐ 銀行振込 (Bank remittance)	
☐ クレジットカード (Credit card)	
☐ 旅行券 (Travel ticket)	
☐ ギフト券 (Gift ticket)	
☐ その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥16,450

※本領収証は、請求金額に対する総額の領収証が発行された時点で無効となります。

東 京 都 千 代 田 区 大 手
 株式会社 農 協
NOKYO TOURIST CORPORATION
発行店舗： 四国支店
(Office)

領 収 証

No. Web250613161117
発行日： 2025年06月13日

城中利文

様

¥84,700-

お支払い方法： クレジット決済

10%対象 ¥84,700-(税込) 消費税¥7,700-
※旅客毎の消費税額は参考額です

出発日 2025年08月27日
帰着日 2025年08月29日
旅行日数 3日間

但し、航空券代および宿泊代として

上記金額 正に領収いたしました。

ANA X株式会社

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-14-1
フロントプレイス日本橋
事業者番号 T8010401127771

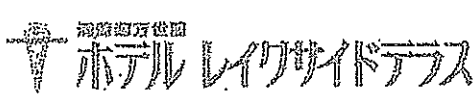


CG435309
①お客様用

請求明細書
mount Description

洞爺湖万世閣ホテルリゾートテラス

発行日 2025/08/28
No. A002220250828



〒049-5721
北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉 2 1 番地
[TEL]0570-08-3500

シロナカ トシフミ 様

客室番号 Room No.	お名前 Guest Name	人数 Person	ご利用日 Date
513	シロナカ トシフミ	1	25/08/27-25/08/28 (1泊)

日付 Date	客室番号 Room No.	摘要 Description	数量 QTY	単価 Price	金額 Amount	支払い Payment	備考 Remarks
08/27	513	1泊2食 入湯税	1	28,947	28,947 300		
		消費税(10%対象)			(2,632)		税込 28,947

※は軽減税率対象(8%)

ご利用総額 Amount Total	ご入金総額 Paid Total	ご請求金額 Balance Due
29,247	0	29,247

登録番号: T2010001145766
株式会社萬世閣
〒049-5721
北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉 2 1 番地

領収書
Receipt

発行日 2025/08/28
No. A002220250828

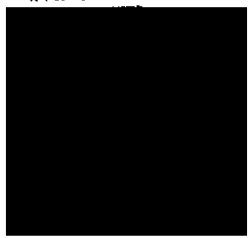
シロナカ トシフミ 様

利用日 25/08/27-25/08/28(1泊)

領収金額 ¥29,247- 14,000円対象

ご利用総額: ¥29,247- ご入金済み: ¥0- ポイント・クーポン: ¥0-
※下記はご利用合計に対する内訳となります。
商品代金 ¥26,315 消費税 ¥2,632 入湯税 ¥300
(消費税10% ¥28,947 消費税 ¥2,632)

上記、領収しました。
但し、ご宿泊代として



洞爺湖万世閣ホテルリゾートテラス

登録番号: T2010001145766
株式会社萬世閣
〒049-5721
北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉 2 1 番地

〒049-5721
北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉 2 1 番地
[TEL]0570-08-3500

北海道「公明党・自民創生会・桜の木・七宝会」研修2025年8月28日～29日

		合 計	城 中 利 文	川 北 善 伴	石 井 勢 三	市 川 洋 介	込 山 文 吉	水 本 真 奈 美	田 中 遼 也	為 広 員 史	瀧 本 哲 史
25日	先方へのお土産	¥2,000	¥222	¥222	¥222	¥222	¥222	¥222	¥222	¥222	¥222
28日	北広島→エスコンフィールド (タクシー)	¥2,810	¥312	¥312	¥312	¥312	¥312	¥312	¥312	¥312	¥312
	エスコンフィールド→北広島 (タクシー)	¥2,890	¥321	¥321	¥321	¥321	¥321	¥321	¥321	¥321	¥321
29日	旭川駅→鷹栖町役場 (タクシー)	¥12,650	¥1,405	¥1,405	¥1,405	¥1,405	¥1,405	¥1,405	¥1,405	¥1,405	¥1,405
	鷹栖町冊子700円×3	¥2,100	¥233	¥233	¥233	¥233	¥233	¥233	¥233	¥233	¥233
	鷹栖町役場→旭川空港 (タクシー)	¥23,890	¥2,654	¥2,654	¥2,654	¥2,654	¥2,654	¥2,654	¥2,654	¥2,654	¥2,654
	高松空港駐車料金2台	¥7,200	¥900	¥900	¥900	¥900	¥900	¥900	¥900		¥900

タクシー 計

¥4,692 ¥4,692 ¥4,692 ¥4,692 ¥4,692 ¥4,692 ¥4,692 ¥4,692 ¥4,692 ¥4,692



三島市豊中町上高野2846-4
TEL 0875-62-3422
ホームページ m-nebokedo.com

2025年 8月25日(月)No0

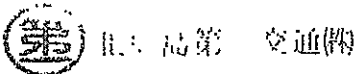
御建物 四季の友
2個 X 単2,000
8%課税対象
8%税
10,000
¥4,000
¥4,000
¥296
¥4,000
¥296
¥10,000
¥6,000

2
成数
車 印は郵政特率(3%)適用商品
登録番号 T2810887094342
1981 18時01分

うち2,000円(洞爺湖町)
2,000円(鷹栖町)

領収書
2025年 08月 28日 -004
メーター運賃 ¥990円
運賃料金計 ¥990円
合計 ¥990円
(税率10%)
登録番号 T5810872283825
現金支払 ¥990円
ご利用ありがとうございます
上記料金正に領収致しました
車両番号 1434

消費税率 10%
登録番号 T7430001052354



北広島市大曲本1-1-1番地
TEL 011-377-2600
毎度ご乗車ありがとうございます

領収書

2025年 08月 28日 -004
メーター運賃 ¥990円
運賃料金計 ¥990円
合計 ¥990円
(税率10%)
登録番号 T5810872283825
現金支払 ¥990円
ご利用ありがとうございます
上記料金正に領収致しました
車両番号 1434

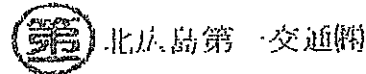
ご利用ありがとうございます
上記料金正に領収致しました
車両番号 1434

札幌個人 清水タクシー

札幌市白石区川北1条2丁目
携帯 090-1300-3753

領収書
2025年 08月 28日
メーター運賃 ¥990円
運賃料金計 ¥990円
合計 ¥990円
(税率10%)
登録番号 T5810872283825
現金支払 ¥990円
ご利用ありがとうございます
上記料金正に領収致しました
車両番号 1434

消費税率 10%
登録番号 T7430001052354



北広島市大曲本1-1-1番地
TEL 011-377-2600
毎度ご乗車ありがとうございます

計2,810円

領収証
2025年 08月 28日
メーター運賃 ¥990円
運賃料金計 ¥990円
合計 ¥990円
(税率10%)
登録番号 T5810872283825
現金支払 ¥990円
ご利用ありがとうございます
上記料金正に領収致しました
車両番号 1434

消費税率 10%
登録番号 T7430001020501
お車のご利用はGPS配車の
札幌タクシー無線センター
ヤクニタツムセン
011-892-6000
札幌交通株式会社
北広島市虹ヶ丘8丁目1番地6
011-375-1691

881-8

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 2876号
2025年08月28日
乗車料金 ¥990円
消費税率 10.0%
上記の通り正に領収致しました。
登録番号: T6810675562895



携帯 090-4873-6126
札幌個人タクシー協同組合
011-853-7722

領収書
2025年 08月 28日
メーター運賃 ¥990円
運賃料金計 ¥990円
合計 ¥990円
(税率10%)
登録番号 T5810872283825
現金支払 ¥990円
ご利用ありがとうございます
上記料金正に領収致しました
車両番号 1434

消費税率 10%
登録番号 T7430001020501

お車のご利用はGPS配車の
札幌タクシー無線センター

011-892-6000

札幌交通株式会社
北広島市虹ヶ丘8丁目1番地6

011-375-1691

計2,890円

領収 収 正
No. 3689

日付 '25年08月29日
車番 0174 000
メータ運賃 ¥4,270円
合計 ¥4,270円

上記の通り領収致しました

様

ご乗車ありがとうございました。
又のご利用をお待ち申し上げます

大丸交通(株)

旭川市緑が丘南5条1丁目1-2

☎(0166)66-2222

消費税率 10%

登録番号 T4-4500-0100-1700

領収 収 正
No. 7183

日付 '25年08月29日
車番 0201 000
メータ運賃 ¥4,270円
合計 ¥4,270円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物・お問い合わせは
下記までご連絡ください。

富士タクシー株式会社

☎(0166)26-3336

消費税率 10%

登録番号 T5-4500-0100-2607

領収 収 正
No. 1863

日付 '25年08月29日
車番 0186 000
メータ運賃 ¥4,110円
合計 ¥4,110円

上記の通り領収致しました

様

ご乗車ありがとうございました。
又のご利用をお待ち申し上げます

大丸交通(株)

旭川市緑が丘南5条1丁目1-2

☎(0166)66-2222

消費税率 10%

登録番号 T4-4500-0100-1700

計 12,650円

領収 収 正
No. 1870

日付 '25年08月29日
車番 0186 002
メータ運賃 ¥8,270円
遠距離割引 -¥330円

運賃料金計 ¥7,940円
合計 ¥7,940円

上記の通り領収致しました

様

ご乗車ありがとうございました。
又のご利用をお待ち申し上げます

大丸交通(株)

旭川市緑が丘南5条1丁目1-2

☎(0166)66-2222

消費税率 10%

登録番号 T4-4500-0100-1700

領収 収 正
No. 3693

日付 '25年08月29日
車番 0174 002
メータ運賃 ¥8,270円
遠距離割引 -¥330円

運賃料金計 ¥7,940円
合計 ¥7,940円

上記の通り領収致しました

様

ご乗車ありがとうございました。
又のご利用をお待ち申し上げます

大丸交通(株)

旭川市緑が丘南5条1丁目1-2

☎(0166)66-2222

消費税率 10%

登録番号 T4-4500-0100-1700

領収 収 正
No. 7188

日付 '25年08月29日
車番 0201 002
メータ運賃 ¥8,350円
遠距離割引 -¥340円

運賃料金計 ¥8,010円
合計 ¥8,010円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物・お問い合わせは
下記までご連絡ください。

富士タクシー株式会社

☎(0166)26-3336

消費税率 10%

登録番号 T5-4500-0100-2607

計 23,890円

領 収 書

金 7 0 0 円 也

ただし、鷹栖町議会視察資料代として
上記のとおり領収しました。

様

令和 7 年 8 月 29 日

鷹栖町議会議員会
会 長 川原 允

領 収 書

金 7 0 0 円 也

ただし、鷹栖町議会視察資料代として
上記のとおり領収しました。

様

令和 7 年 8 月 29 日

鷹栖町議会議員会
会 長 川原 允

領 収 書

金 7 0 0 円 也

ただし、鷹栖町議会視察資料代として
上記のとおり領収しました。

様

令和 7 年 8 月 29 日

鷹栖町議会議員会
会 長 川原 允

高松空港駐車場

登録番号 T5470001016522

令頁 4又 言正

精算機 #01 A 精算No.000287
発券機 #01 発券No.066225
入庫時刻 2025年 8月27日(水) 16:17
出庫時刻 2025年 8月29日(金) 18:14
駐車時間 2日 12:17
駐車料金 A料金 3,600円

=====
合 計 3,600円
(内税10%対象額 3,600円)
現金領収額 3,600円
お預り 10,000円
お釣り 6,400円

合計は消費税率10%対象です。
またのご利用をお待ちしております。

高松空港駐車場

登録番号 T5470001016522

令頁 4又 言正

精算機 #05 A 精算No.000102
発券機 #01 発券No.066235
入庫時刻 2025年 8月27日(水) 06:23
精算時刻 2025年 8月29日(金) 18:57
駐車時間 2日 12:34
駐車料金 A料金 3,600円

=====
合 計 3,600円
(内税10%対象額 3,600円)
現金領収額 3,600円
お預り 4,000円
お釣り 400円

合計は消費税率10%対象です。
またのご利用をお待ちしております。

	委員名	城中利文
令和7年8月27日(水)14:00～17:00 ○サミット記念館(洞爺湖町) 平成20年7月、国立公園洞爺湖のザ・ウィンザーホテルを会場に、G8とアフリカ諸国を始めとしたオーストラリア、インド、ブラジルなどの多くの世界の首脳が一堂に会し、地球規模の環境問題を主要議題とするG8北海道洞爺湖サミットが開催された。開催地に選ばれた理由として、「美しい国日本」のイメージに合致する・サミットのテーマが環境となる見込みである・北海道には世界に誇れる美しい自然があるなどである。三豊市も父母ヶ浜、紫雲出山など観光地として全国に知名度が上がってきてはいるが、もし世界的なイベントが三豊市で開催されれば、一気に上がるのではないかと思った。 ○火山科学館・洞爺湖有珠山ジオパーク火山村情報館(洞爺湖町) 今から約11万年前、巨大な噴火が発生し洞爺湖が生まれた。そして約2万年前に洞爺湖の南岸で有珠山が誕生した。日本で初めて世界ジオパーク(地域科学的に重要な地形・地質を保全しつつ、「一体のエリア」として認定された土地)に認定された土地である。有珠山は何度も噴火を繰り返し、そのたびに人々に災害や恐怖をもたらしてきたが、人々は学習し共存可能な道を見つけ出し、噴火により、温泉、美しい自然などを手に入れることができた。 令和7年8月28日(木)9:00～10:30 ○防災の取組について(洞爺湖町役場) 有珠山には多くの観測機器が設置され、24時間体制で気象庁が監視を行っている。地震と同じで、噴火の時期を予測することはできないが、過去の噴火では前兆現象が確認されている。地震情報が発令されたら、1週間程度の備えの再確認や避難体制の準備をし、すぐに逃げ出せる体制で就寝する、非常用持ち出し用品を携帯する、情報収集体制を確保するなどすぐに行動を起こす。又有珠山火山防災マップや洞爺湖町津波ハザードマップも作成されている。活火山を身近に感じている洞爺湖町民の防災に関する意識は非常に高いと感じた。三豊市は南海トラフ地震が起これば甚大な被害が起きるとされているが、まだまだ現実味を感じていない人が多いのではないかと思うが、災害はいつ起こるか本当にわからないものなので、日頃から防災に対する備えをし、防災に対する意識を常に持つことが非常に大切であると改めて実感した。 令和7年8月28日(木)13:30～15:00 ○エスコンフィールドHOKKAIDO(施設視察) エスコンフィールドHOKKAIDOは、北海道広島市Fビレッジにある開閉式屋根付き野球場で北海道ボールパークFビレッジの一部をなし、パーク内には宿泊施設や商業施設・レストラン・マンションなどが建設されている。北海道日本ハムファイターズが2023年以降、札幌ドームから本拠地として使用している。野球観戦だけではなく、例えば4月5月はビレッジ内のおしごと体験やキッズステージ発表があり、約100本の桜が植樹されており、お花見も楽しめたりと、大人から子供まで楽しめる場所となっている。 スケールの大きさに、さすが北海道と思わず声が出そうになる程だった。観光地として沢山の人気を得ているが、様々な面で考えると、三豊市ではこのスケールの大きさは無理だろうと思った。		

委員名

城中利文

令和7年8月29日(金)10:00～11:30

○議会広報誌・一般質問その後の追跡について(鷹栖町役場)

鷹栖町は、北海道のほぼ中央、北海道第二の都市旭川市と和寒町に隣接している。鷹栖町中心部から旭川市中心部まで車で約25分という利便性の高さから、南部の北野地区は旭川市のベッドタウンとして開発が進んできた。道央自動車道の延伸により、札幌圏や道北・道東など北海道各地へのアクセスも容易であることが特徴である。道内屈指の農産物生産地で、高品質な稲作や野菜が育まれている。又時代を担う子供たちのため、学びやすい環境づくりに力を入れている。

・広報広聴常任委員会体制

委員会には議長を除く11名の議員全員が所属し、発行ごとに担当者を決定

LINEを活用

細かい相談や作業の段取りはLINEを使用

研修への参加

道内の議会報研修会、自治体広報担当者向けの研修会に主に参加

・議会報編集方針

読みやすさ「読んでみよう」と思えるようなレイアウトにする

わかりやすさ「ずっと頭にはいつてくる」ような記事にする

インパクト「おっ」と思える求心力のある紙面にする

正確性、客観的で誤解のない表現と審議の過程が伝わる内容にする

一般質問は1人1ページとし、初稿は質問者が要約し、2稿からは委員会で編集する

発行責任者は議長、委員長は編集の全責任を負う、定例会ごとに速報版を発行する

議員主導、事務局はサポートに回る

2019年の統一地方選で3期連続無投票となり、議員全員が危機感を持ち無投票の要因を「住民の議会・議員への無関心」にあるのではと分析し議会にもっと関心をもってもらうために、創意工夫をし、様々な方法で取り組んでいる。その結果傍聴者も徐々に増加傾向にあるとのことである。多少過激な面もあるが、新しい取り組み方として参考にできるところは、うまく取り入れていけたらいいと思った。一般質問その後の追跡については、一般質問をしたことについて、進捗状況や結果について報告する取り組みであるが、ただ質問しただけで終わらせるのではなく、その後については、市民の皆さまも非常に気になることであるので、鷹栖町議会の取り組みは関心をもって、非常に興味深く、拝聴した。三豊市議会にも活かせるよう考えていきたいと思った。

市政報告会・公聴会・意見交換会開催記録

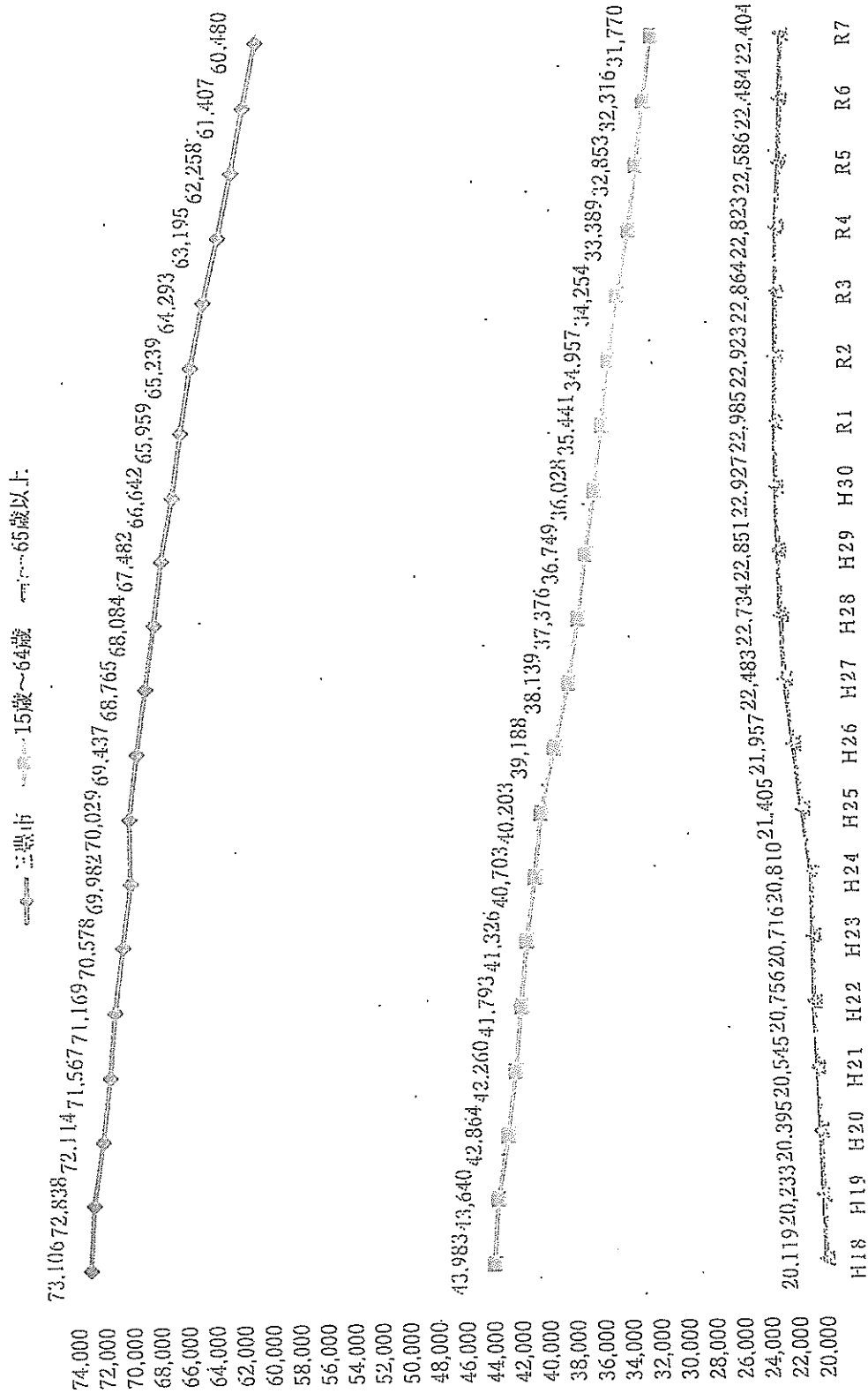
①

三豊市議会議員

城 中 利 文

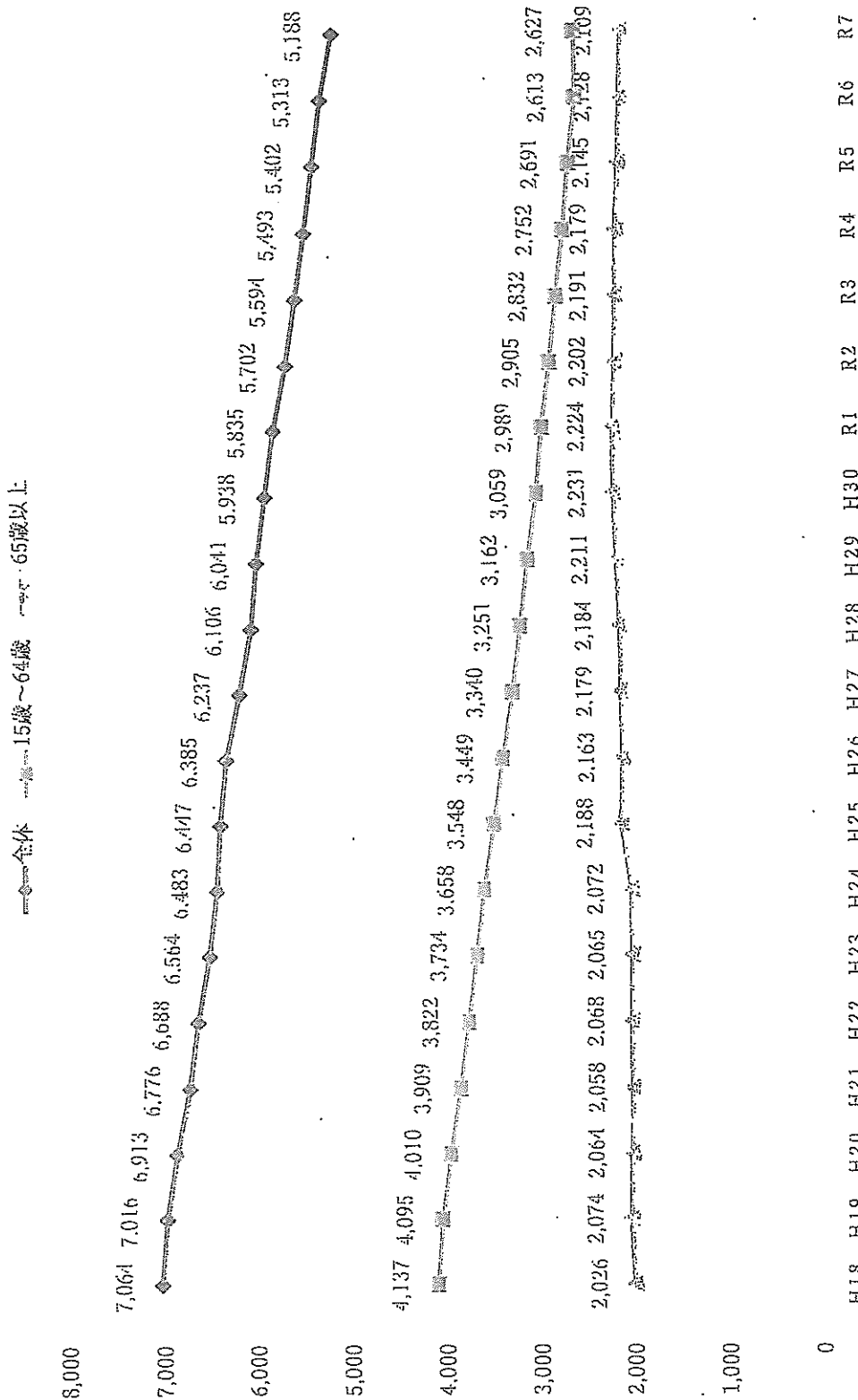
開 催 日 時	令和 7 年 4 月 6日(日)		
開 催 場 所	新開自治会館		
参 加 者 (団 体) 名	新開自治会		
参 加 人 数	35 名		
報告会等の概要	・三豊市及び仁尾町の人口・出生数の推移 ・ハード事業(7点) ・ソフト事業(7点)		
上 記 活 動 に 要 した 経 費	経 費 の 内 容 ・ 積 算 基 礎 等		金 額
	会 場 ・ 機 材 費	自治会館借料	5,000 円
	資 料 印 刷 代	A4カラー片面×1枚 A4白黒カラー×11枚 A4白黒両面×3枚 A4カラー両面×3枚	31,150 円
	郵 送 料		円
			円
			円
	そ の 他		円
	合 計		36,150 円
【添付書類】 ☐ 領収書 ☐ 報告会等の開催通知、活動報告書等			

三豊市の人口推移



住民基本台帳ベース（令和7年1月1日現在三豊市人口60,480人）

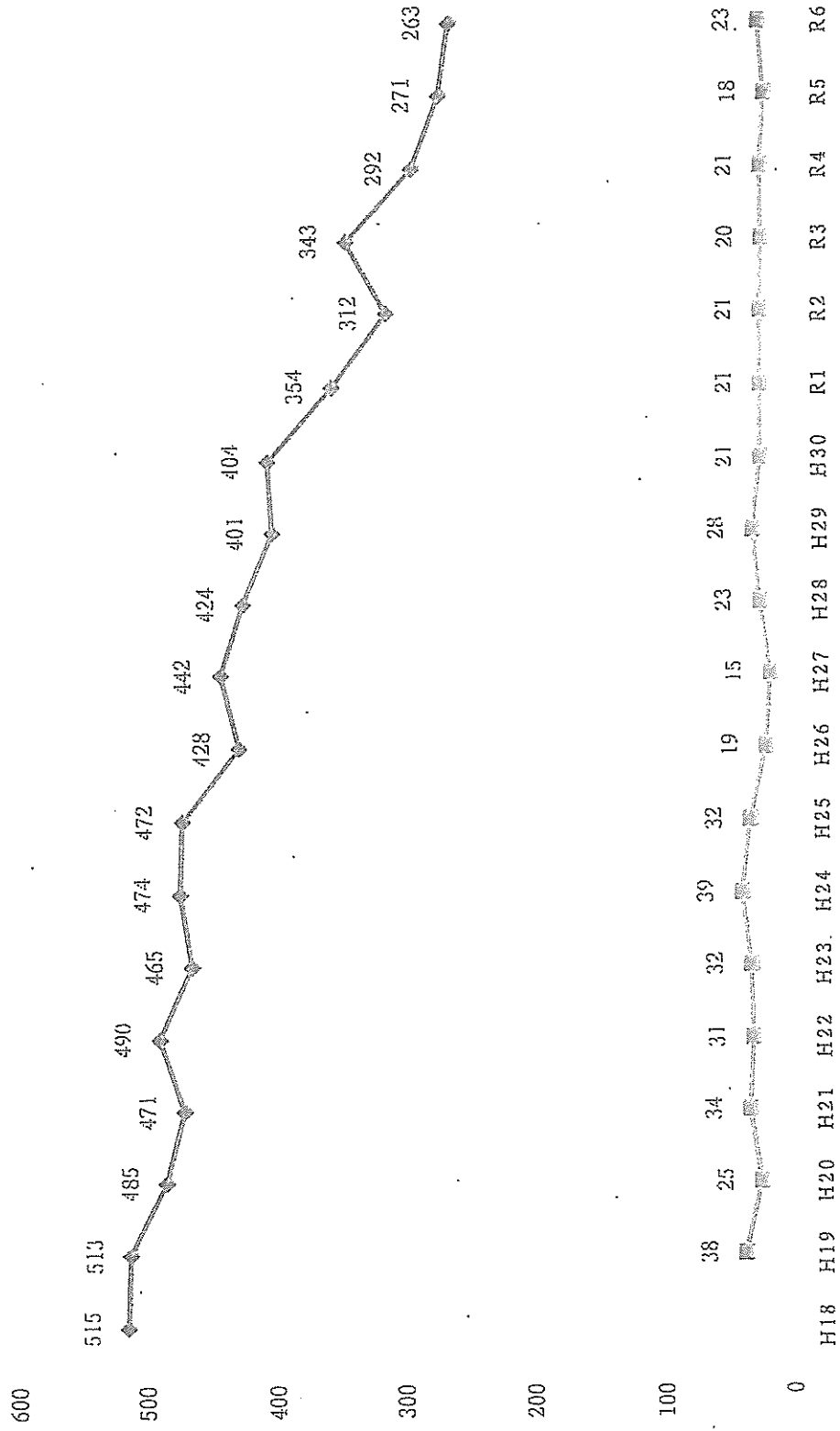
仁尾町の人口・年齢別の推移



住民基本台帳ベース（令和7年1月1日現在三豊市人口60,480人）

仁尾町の出生数の推移

三島市 仁尾町



住民基本台帳ベース（令和7年1月1日現在）

【令和7年度主要新規事業・重点施策】

[ハード事業]		予算額(千円)	所 管 課
1 ● 消防施設一般経費	三豊市消防団再編計画に基づき、屯所の建替えや車両の更新等を行う。	325,659	危機管理課
2 ● 松崎地区就学前施設(仮称)整備事業	松崎地区就学前施設(仮称)の整備に係る建築工事を行う。	811,566	保育幼稚園課
3 ● 豊中地区放課後児童クラブ整備事業	豊中地区放課後児童クラブの整備に係る建築工事を行う。	228,366	子育て支援課
4 ● 市民センター詫間(仮称)整備事業	市民センター詫間(仮称)の整備に係る建築工事を行う。	774,934	都市整備課
5 ● 造船所跡地多目的広場整備事業	造船所跡地を多目的広場として整備する工事を行う。	188,033	都市整備課
6 ● 高瀬駅トイレ等整備事業	JR高瀬駅におけるパブリックスペース、トイレ及び駐輪場の整備工事を行う。	140,533	都市整備課
7 ● 豊中地区新設小学校建設事業	豊中地区新設小学校の整備に係る校舎・屋内運動場等の建築工事を行う。	3,330,592	教育総務課

[ソフト事業]		予算額(千円)	所 管 課
1 ● 防災一般費	大規模災害に備え、非常用物資の計画備蓄を行うとともに、防災訓練等により防災意識の啓発を行う。また、自主防災組織を育成強化し、地域防災力の向上と減災を図る。	27,677	危機管理課
2 ● 民間住宅耐震対策支援事業	旧耐震基準(昭和56年5月以前)で建てられた民間住宅の耐震対策費用(耐震診断、耐震改修工事、簡易耐震改修工事、耐震シェルター等設置工事)の一部を助成する。	23,000	建築住宅課
3 ● 民間危険ブロック塀等撤去支援事業	ブロック塀等の倒壊による人的被害の防止及び避難経路の確保を図るため、道路に面した危険な民間ブロック塀等を所有者が撤去する場合に一定額を助成する。	1,920	建築住宅課
4 ● 認知症総合支援事業	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症の高齢者とその家族に対して、さまざまな取り組みを行う。	1,529	介護保険課
5 ● 地球温暖化対策事業	住宅用太陽光発電システム、蓄電システム、V2H(電気自動車に貯めた電力を自宅に供給するシステム)機器設置、次世代自動車の購入及びZEHへの補助を行うことにより、環境性能の高い住宅導入を促進し、温室効果ガス排出量の抑制を図る。	30,000	環境衛生課
6 ● 国際バカロレア教育導入事業	多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的とする国際バカロレア教育の導入に向けて引き続き取り組む。	9,768	学校教育課
7 ● 妊婦等包括相談支援事業	妊婦等のための支援給付を実施し、妊娠期から妊産婦に寄り添い、出産・育児等の面談や産後ケア等、母子に対して心身のケア・育児のサポートを行うことで、安心・安全な子育て環境を整える。	40,188	子育て支援課

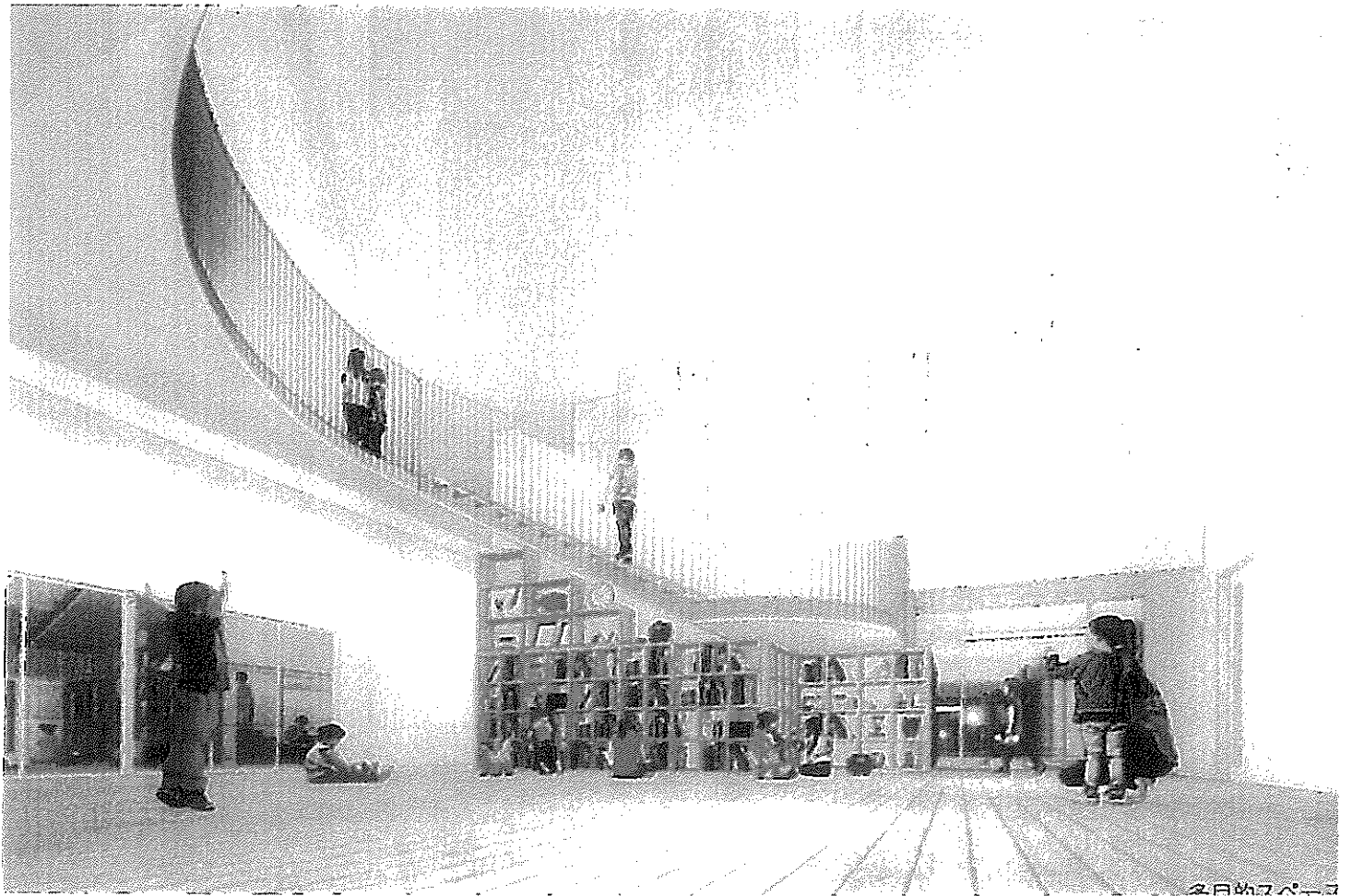
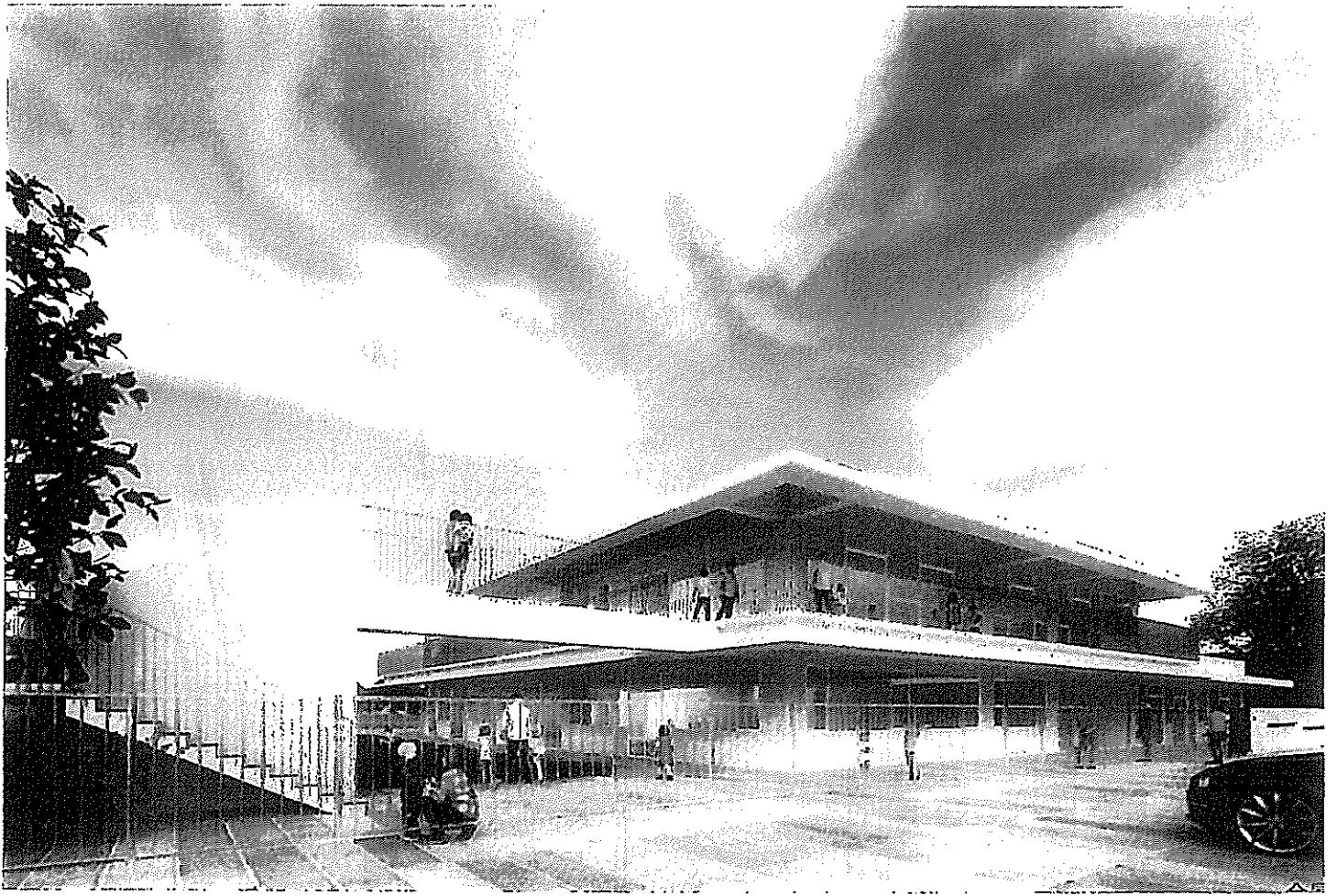
令和7年度 消防施設一般経費主要予算

総務部危機管理課

工事請負費		予算額	委託料 ※建設工事関連委託料控除	予算額
●施設整備工事		204,380 千円	●実施設計業務	2,466 千円
・詫間町防災センター（仮称）建築費			・仁尾方面隊第4分団第2部(家の浦)車庫建築案施設設計費	(2,466)
●施設解体工事		11,385 千円		
・山本方面隊第4分団第4部屯所解体工事費			●監理	3,473 千円
・詫間方面隊第6分団屯所解体工事費			・詫間町防災センター（仮称）工事監理業務	
・仁尾方面隊第1分団屯所解体工事費		(5,720)	・詫間町防災センター（仮称）設計意図伝達業務	
●撤去工事		千円		
			●地質調査業務	220 千円
工事請負費 計		215,765 千円	・仁尾方面隊第4分団第2部(家の浦)車庫地質調査	(220)
備品購入費		予算額		
●車両・運搬機械器具類		61,553 千円		
・小型動力ポンプ付積載車(山本方面隊第4分団第2部)			建設工事関連委託料 計	6,159 千円
・消防ポンプ車(財田方面隊第3分団第1部)			公有財産購入費	予算額
・小型動力ポンプ付軽積載車(豊中方面隊第1分団第3部)			●土地購入費	3,998 千円
			・仁尾方面隊第4分団2部(家の浦)車庫用地購入費	(3,998)
●消防・緊急機械器具類		千円		
備品購入費 計		61,553 千円	公有財産購入費 計	3,998 千円

●松崎地区就学前施設（仮称）整備事業

整備期間	令和5年度～令和7年度
建築年月	令和7年12月竣工予定
建築概要	就学前施設（保育所型こども園）
	構 造：鉄筋コンクリート造 2階建
	延床面積：1,256.81㎡
	諸室構成：1階 保育室（0～3歳児）、多目的室（相談室）、職員室、調理室
	2階 保育室（4、5歳児）、遊戯室
	外構設備：屋外遊技場、屋外倉庫トイレ、駐車場（28台分）
建築用途	詫間地区就学前施設の再編整備において、園児数の減少と施設の老朽化、災害対策の観点から松崎幼稚園と松崎保育所を統合し、保育所型こども園を整備するものである。
予算概要	事業費 811,566千円
	需用費 1,240千円（光熱水費）
	役務費 1,316千円（手数料、火災保険料）
	委託料 9,706千円（工事監理、設計意図伝達業務）R6・7 継続費
	工請費 799,304千円（新築工事）R6・7 継続費



豊中地区放課後児童クラブ整備事業

1 事業概要

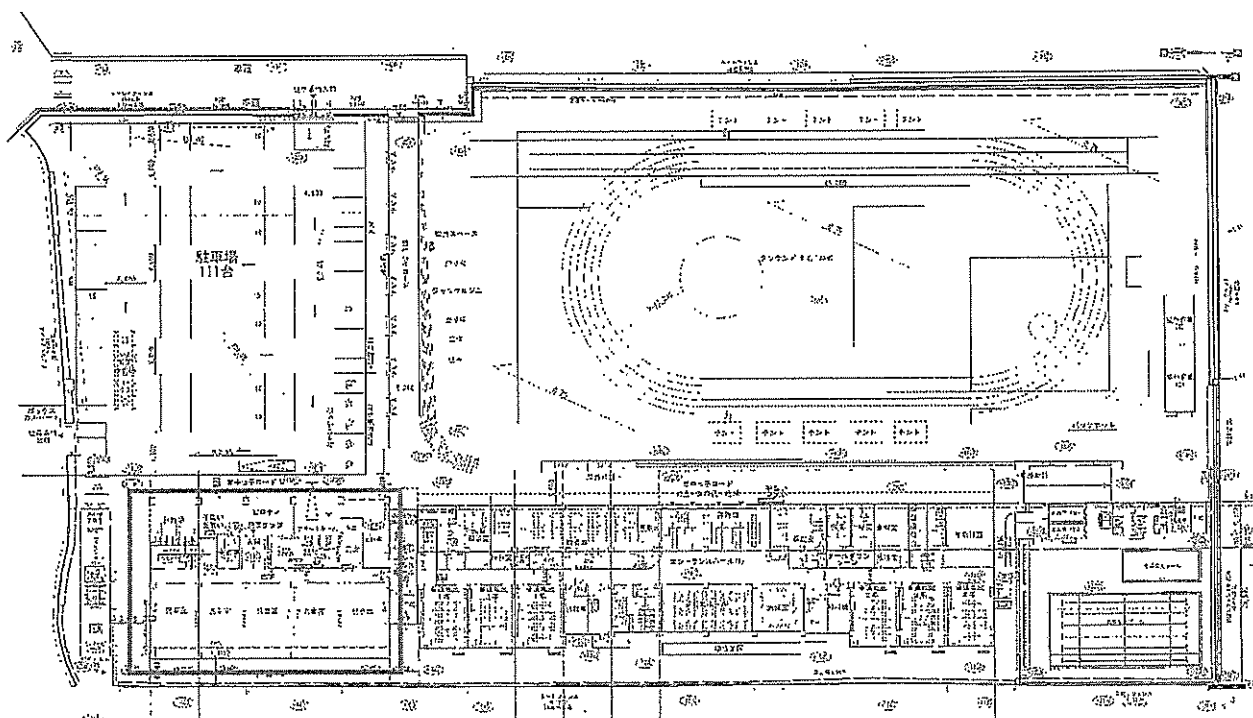
令和8年4月開校予定の豊中地区新設小学校（仮称）の建設にあわせて、豊中地区の5つの放課後児童クラブ（桑山、比地大、笠田、上高野、本山）を統合し、令和8年度から1つのクラブとして運営を開始する予定である。

小学校屋内運動場1階に、専用施設として整備する方針で現在建設工事を進めており、令和8年度からの運営委託に向け、令和7年度に公募のうえ運営委託事業者を選定し、開校にあわせた開設へ向けて、放課後児童クラブと放課後子供教室との一体運用での整備を進める。

2 主な事業費

予 算 費 目		予算額（千円）	備考
需用費	消耗品	2,500	
建設工事関連委託料	監理業務	3,644	R6、R7 継続費
	設計意図伝達業務	1,559	R6、R7 継続費
工事請負費	建設工事	218,163	R6、R7 継続費
備品購入費	机、椅子、台類	2,500	
計		228,366	

3 豊中地区新設小学校（仮称）平面図（1階）



市民センター詫間（仮称）整備事業

建設部都市整備課

1. 事業概要

新耐震基準を満たしていなかった詫間庁舎及び詫間福祉センター、詫間勤労会館、詫間町公民館第3分館の同機能を集約・複合化した市民センター詫間（仮称）を整備する。

新築工事は令和6年9月に着工しており、令和8年1月の供用開始に向けて整備を進めていく。

2. 整備概要

- ・鉄骨造平屋建て
- ・主な機能 詫間支所、コミュニティセンター、子育て拠点施設
地域包括支援センター北部拠点 等
- ・駐車場 約120台

3. スケジュール

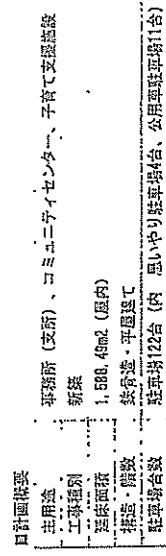
新築工事 令和6年9月27日～令和7年9月30日
（電気設備工事、機械設備工事含む）

4. 主要予算（※は令和6・7年度継続費のうち令和7年度分）

・施設用消耗品（コミセンのイス等）	785万5815円
・完了検査申請手数料等（給水装置検査含む）	38万5300円
・建設工事関連委託料（工事監理・意図伝達業務）※	760万9000円
・工事請負費（新築工事）※	6億621万円
（外構工事）	1億3058万8000円
（ネットワーク工事）	341万円
・備品購入費（コミセンの机等）	1887万5010円
合計	7億7493万3125円

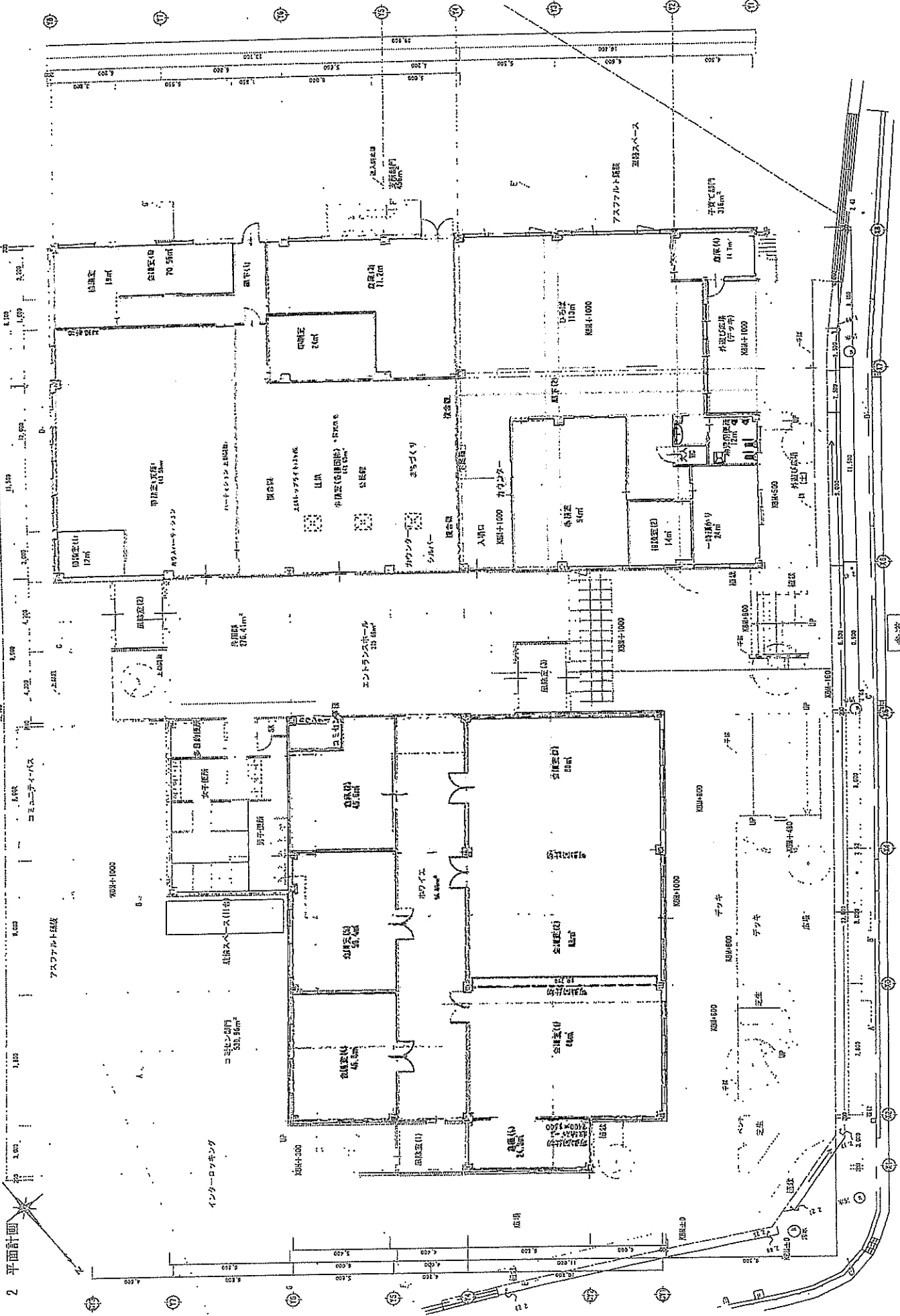
5. 特定財源（※は令和6・7年度継続費のうち令和7年度分）

・国庫補助金（都市構造再編集中支援事業補助金）※	2億3133万2000円
・市債（合併特例債）※	4億9080万円
・基金繰入金（公共施設整備基金）	2673万1000円
合計	7億4886万3000円



2 平面計画

S=1/100 (A1) 1/200 (A3)



造船所跡地多目的広場整備事業

建設部都市整備課

1. 事業概要

人が集まる空間、柔軟で融通が利く土地利用として、多様な利活用を想定した多目的広場やバスケットボールコート等を整備する。

整備工事は令和6年12月に着工しており、令和8年4月の供用開始に向けて整備を進めていく。

2. 整備概要

- 敷地面積 23,031 m²
- 主な整備内容 芝生広場（約4,120 m²）、土広場（約900 m²）
バスケットボールコート（フルコート1面、ハーフコート1面）
駐車場（約80台）
転落防止柵の設置（ドック周囲）

3. スケジュール

多目的広場整備工事 令和6年12月25日～令和8年2月4日

4. 主要予算（※は令和6・7年度継続費のうち令和7年度分）

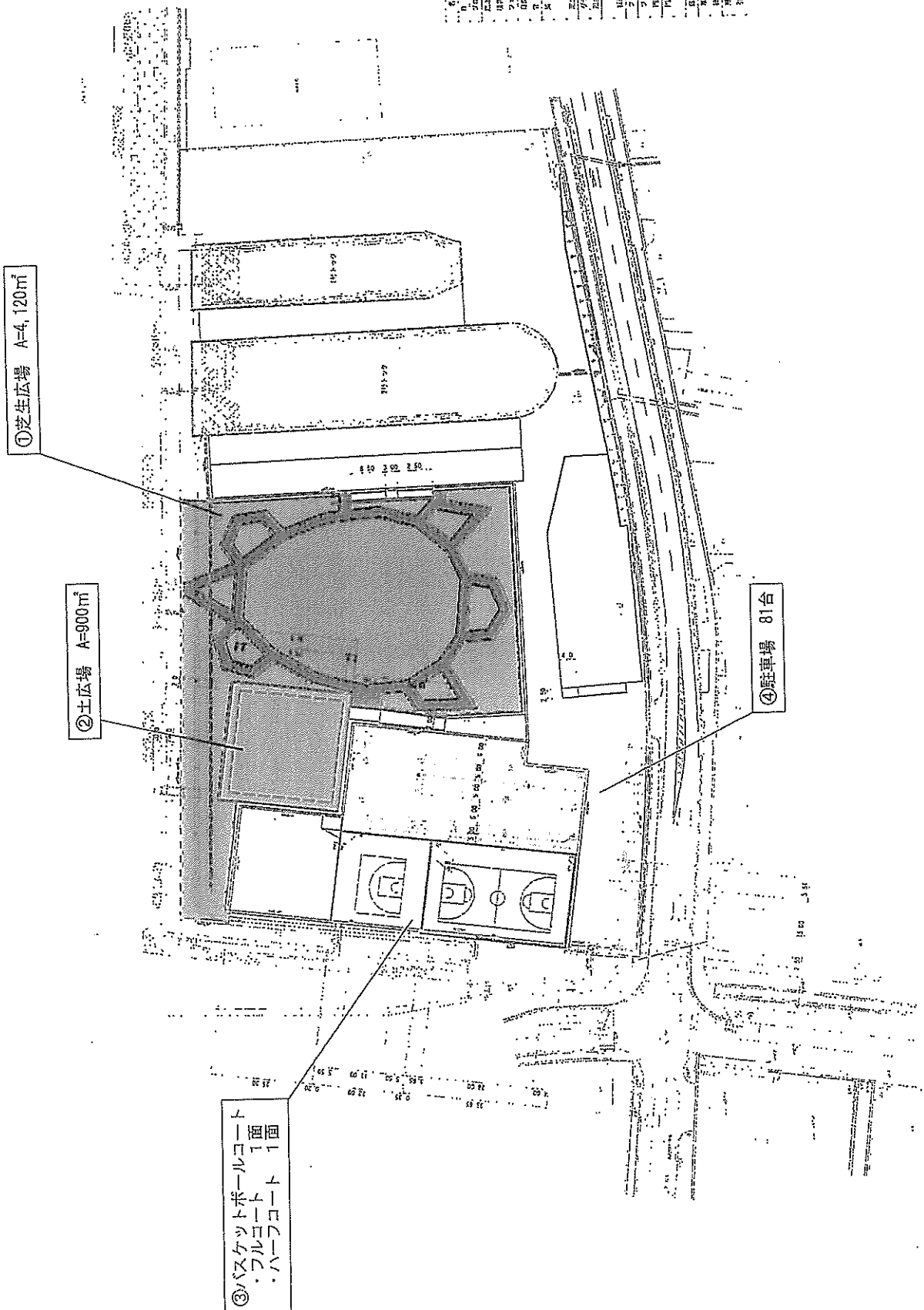
・工事検査手数料（給水装置）	5000 円
・施設管理委託料（芝生管理）	212 万 1000 円
・工事請負費（整備工事）※	1 億 8154 万円
・備品購入費（バスケットゴール3台）	436 万 7000 円
合計 1 億 8803 万 3 千円	

5. 特定財源（※は令和6・7年度継続費のうち令和7年度分）

・国庫補助金（都市構造再編集中支援事業補助金）※	7463 万円
・市債（合併特例債）※	1 億 570 万円
合計 1 億 8033 万円	

整備計画平面図

造船所跡地多目的広場整備事業



①芝生広場 A=4,120㎡

②土広場 A=900㎡

③バスケットボールコート 1面
バレーコート 1面

④駐車場 81台

区画	名称	面積(㎡)	用途	備考
1	芝生広場	4,120	芝生	
2	土広場	900	土	
3	バスケットボールコート	250	スポーツ	
4	バレーコート	250	スポーツ	
5	駐車場	81	駐車	
6	その他	100	その他	
合計		5,600		

設計者	国土建設株式会社
監理者	国土建設株式会社
施工者	国土建設株式会社
図面番号	5-11259
図面名称	整備計画平面図
作成日	令和5年2月
作成者	国土建設株式会社
承認者	国土建設株式会社

高瀬駅トイレ等整備事業

建設部都市整備課

1. 事業概要

JR 四国による駅舎建替えに併せて、パブリックスペースやトイレ、駐輪場を整備する。また、駅前広場においては、交通結節点としての機能を強化するため、コミュニティバスの乗り入れができるように整備する。

令和 7 年 3 月下旬には JR 四国が仮待合所を設置し、現駅舎を解体する。市が施設整備工事の着工をめざしている 6 月までには解体を終える予定。

市は令和 6 年度に実施設計を行い、令和 7 年度に施設整備工事に着手する。

2. 整備概要

- ・トイレ（男女及びバリアフリースペース）：30 m²程度、浄化槽含む
- ・パブリックスペース：30 m²程度
- ・駐輪場：150 台程度
- ・外構：アスファルト舗装、排水等（既存駐輪場解体含む）

3. スケジュール

施設整備工事……令和 7 年度中の整備完了をめざす

4. 主要予算

・完了検査手数料等（省エネ・給水装置検査含む）	……	31 万 7 千円
・建設工事関連委託料（工事監理・意図伝達業務）	……	238 万 2 千円
・工事請負費（整備工事）	……	1 億 3660 万 9 千円
・補償金（電気通信線路支障移転費）	……	100 万円
・その他経費（土地借上料）	……	22 万 5 千円
合計		1 億 4053 万 3 千円

5. 特定財源

・市債（合併特例債）	……	1 億 3200 万円
------------	----	-------------

●豊中地区新設小学校建設事業

1. 事業の概要

近年の児童・生徒数の急激な減少により豊中町の5小学校も児童数が減少し、適正規模の基準を下回り小規模校となっている。子どもたちの教育環境の整備は最優先される課題であり、同世代の多様な考えに触れ、互いに学び合う機会を作り、たくましく育つ環境を整備するために新設小学校を建設する。

2. 主要予算

予算費目	予算額(千円)	備考
工事請負費	3,103,634	
・施設整備工事		R6. R7継続費
委託料	89,426	
・システム開発導入		
・備品搬出搬入業務		
・設計業務		R6. R7継続費
・工事監理		R6. R7継続費
消耗品費	41,080	
・新規購入消耗品		
備品購入費	92,935	
・スクールバス		
・机・椅子・台類・旗類		
負担金、補助及び補償金・手数料	3,517	
・水利負担金		
・閉校記念事業費補助金		
・完了検査手数料		
計	3,330,592	

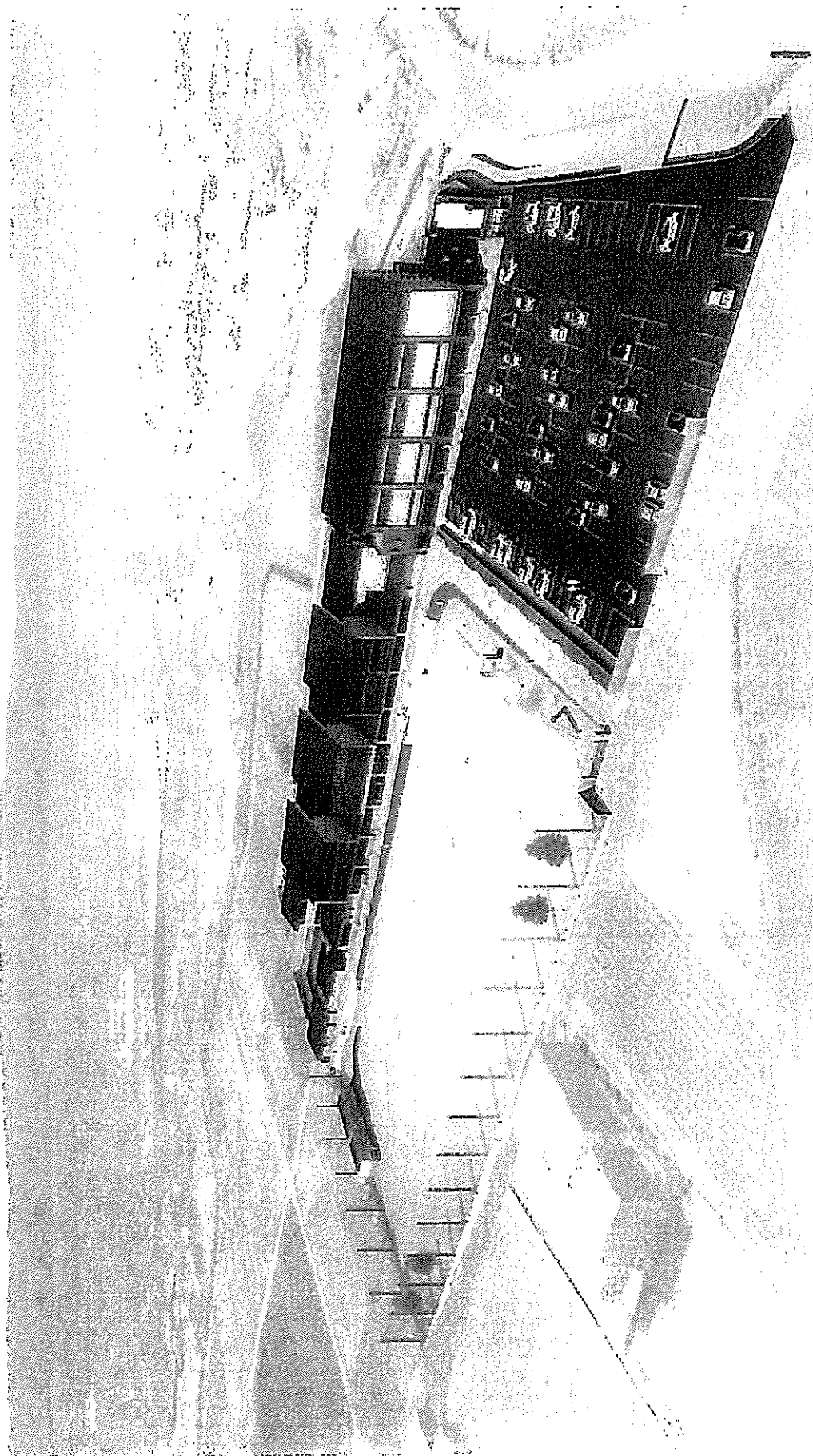
3. 令和7年度スケジュール

令和6年10月から引き続き校舎、屋内運動場等の新築工事を実施し、令和8年2月末に竣工。
新設小学校の運営に必要な備品や消耗品を購入するとともに、既存の備品などを搬出搬入する。

鹽中地区新設小學校の進捗状況と今後の予定

区 分	R6年度												R7年度												R5 4月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学校整備費の確保																									
学校整備費の確保																									
建設地元自治会及び 地権者説明会																									
基本構想	完了																								
文化財調査	完了																								
地質調査	完了																								
土地鑑定	完了																								
物件調査	完了																								
農地除外	完了																								
農地転用	完了																								
開発許可																									
用地取得促進	完了																								
建設地 測量・造成設計	完了																								
建設地造成工事																									
建築基本設計	完了																								
建築実施設計																									
役所・園内運動場建設工 事、プール建築・運動場・ 外構工事																									
備品納入納入																									
周辺整備																									
通学路施設整備計画																									

年度等からの要望に基づく説明及び各関係機関・警察等への要望 → 工事の施工（開校後も継続実施）



ソフト事業①防災一般費

危機管理課

款	項	目	重点	事業名	担当課	予算額	財源内訳	
							一般財源	特定財源
9	1	5	○	防災一般費	危機管理課	27,677	12,390	15,287
事業概要・予算科目						特定財源内訳	市債、県補助金、基金繰入金、雑入	
補助率：県1/2又は1/3								
災害時に的確かつ迅速に対応する地域づくりを進め、防災体制の強化を図る。大規模災害に備え、非常用物資の計画備蓄を行うとともに、防災訓練等により防災意識の啓発を行う。また、自主防災組織を育成強化し、地域防災力の向上と減災を図る。								
① 給料（防災指導員給料）							3,260	
② 職員手当等（防災指導員期末手当等）							1,514	
③ 需用費（非常用備蓄物資等）							10,092	
④ 役務費（非常用電話料等）							1,219	
⑤ 使用料及び賃借料（自治体防災情報システム利用料等）							1,730	
⑥ 工事請負費（震度計移設工事）							3,267	
⑦ 負担金（県震度情報ネットワーク回線料負担金等）							1,220	
⑧ 補助金（自主防災組織、コミュニティ助成事業等）							5,266	
⑨ その他事務費（旅費等）							109	

款	8 土木費			予算額				
項	1 土木管理費							
目	1 土木総務費							
款	項	目	重点	事業名	担当課	予算額	財源内訳	
							一般財源	特定財源
8	1	1	○	民間住宅耐震対策支援事業	建築住宅課	23,000	5,834	17,166
事業概要・予算科目						特定財源内訳	国庫補助金、県補助金	
補助率：診断 国:対象経費の1/3、県:補助残の1/2、改修 国:2/5、県:補助残の1/2 昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された民間住宅の所有者又は居住者が、耐震診断及び診断結果に基づき計画された耐震改修工事等を実施する場合、その費用に対し一定額を支援する事業。								
① 負担金、補助及び交付金（補助金）							23,000	

～住まいの耐震化を支援します～

「民間住宅耐震対策支援事業費補助金」

昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた住宅について、耐震性の向上を図ることで大地震による家屋倒壊等の被害を減少させ、市民の安全を確保することを目的として、耐震補強の有無を判定する耐震診断や、診断結果に基づいて行う耐震改修工事等にかかる費用の一部を助成します。

対象となる方 補助対象住宅の所有者または所有者から承諾を得た者

対象となる住宅 次の条件を全て満たすものが対象です。

■昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた併用住宅を含む一戸建住宅、長屋

※住宅以外の用に供する部分の床面積が延べ床面積が 1/2 未満のもの

※枠組壁工法、丸太組工法及び大臣の特別な認定を得た工法によるものは除く

■建築基準法に基づく重大な違反がないもの

■同一区分の事業の補助を受けていないこと

(耐震改修工事等にあつては)

■耐震診断により、倒壊する危険性が高い又は倒壊する危険性があるとされたもの

■耐震対策後も居住の場として利用されること

補助メニューと補助金額

耐震診断：費用の 10 分の 9 に相当する額（上限 9 万円）

耐震改修工事：費用の全額（上限 100 万円）

簡易耐震改修工事(木造に限る)：費用の全額（上限 50 万円）

耐震シェルター等設置工事：費用の全額（上限 20 万円）

受付期間

令和 7 年 4 月 1 日(火)～12 月 15 日(月)の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

◆注意事項 土日、祝日を除く。受付期間内であっても、予算が無くなり次第、受付終了とします。

◆提出場所 三豊市危機管理センター1 階 建築住宅課窓口

◆提出書類 別紙 Q&A を参照

注意事項

- ・ 交付決定前に耐震診断業務や耐震改修工事の契約を行った場合は、補助の対象になりません。
- ・ 耐震診断は所定の講習を受けた建築士または構造設計一級建築士(耐震診断技術者)が行うものです。
- ・ 改修工事は県内に営業所を有する事業者が施工する場合に限ります。
- ・ リフォーム工事を併せて行う場合は、耐震改修に要する費用のみが対象です
- ・ その他、補助金に関する要件や留意事項については、別紙 Q&A をご参照ください。

問い合わせ先 建築住宅課（電話：0875-73-3044）

予算案の概要							
款	項	目	重点	事業名	担当課	予算額	財源内訳
							一般財源 特定財源
8	1	1		民間危険ブロック塀等撤去支援事業	建築住宅課	1,920	960 960
事業概要・予算科目						特定財源内訳	国庫補助金
地震の際のブロック塀等の倒壊による人的被害の防止及び避難経路の確保を図るため、道路に面した危険な民間ブロック塀等を所有者等が撤去する場合、その費用に対し一定額を支援する事業						補助率： 国:1/3	
① 負担金、補助及び交付金（補助金）						1,920	

～危険なブロック塀の撤去を支援します～

「民間危険ブロック塀等撤去支援補助金」

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による人的被害の防止及び避難経路の確保を図るため、道路等に面した一定の高さを超える危険なブロック塀等の撤去に要する費用に対して補助金を交付します。

対象となる方 危険ブロック塀等の所有者(個人または法人)及び所有者の承諾を得た者

対象となるブロック塀等 次の条件を全て満たすものが対象です。

- (1) 三豊市内に設置された補強コンクリートブロック塀及び組積造の塀等
- (2) 補助金交付要綱で定める道路等に面しているもの
- (3) 道路等の設置面からブロック塀等の頂部までの高さが 1.2m を超えているもの
- (4) 「ブロック塀等チェックリスト」(別紙 1、別紙 2)に 1 つ以上の不適合項目があるもの
- (5) 建築基準法に基づく重大な違反がないもの

対象となる工事

市内業者が危険ブロック塀等の全てを取り除き処分する工事

- ◆市内業者とは…建設業法の許可又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律による登録を受けた法人又は個人
- ◆交付決定後に着手し、令和 8 年 1 月末日までに実績報告書の提出を完了できる工事に限ります。

補助金額

撤去工事に要する費用の 3 分の 2 (上限 12 万円) ※1,000 円未満切り捨て

- ◆危険ブロック塀等に附属する基礎、門柱、屋根、フェンス等の塀以外の部分に要する費用、ブロック塀等の土留めを兼ねた部分に要する費用、ブロック塀等の撤去後にフェンス等を設置する費用は補助対象外となります。

受付期間

令和 7 年●月●日(●)～●月●日(●)の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

- ◆注意事項 土日、祝日を除く。受付期間内であっても、予算が無くなり次第、受付終了とします。
- ◆提出場所 三豊市危機管理センター1 階 建築住宅課窓口
- ◆提出書類 別紙 Q&A を参照

その他

- 交付決定前に工事契約や撤去工事に着手した場合は、補助の対象になりません。
- 同一の敷地について、二度の補助は受けられません。
- その他、補助金に関する要件や留意事項については、別紙 Q&A をご参照ください。

問い合わせ先 建築住宅課 (電話 : 0875-73-3044)

認知症総合支援事業

【事業の目的】

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるよう、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、地域の実情に応じた認知症施策の推進、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みの整備を図る。

【対象者】

認知症本人とその家族、地域住民、市内団体・企業

【内容・実施状況】

① 認知症初期集中支援推進事業（西香川病院認知症疾患医療センターに委託）

- ・ 早期に認知症の診断、適切な医療・介護等を受けられる初期の対応

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケース	6 ケース	5 ケース	3 ケース	1 ケース	4 ケース
訪問回数	57 回	30 回	9 回	0 回	16 回
チーム員会議	6 回	6 回	2 回	0 回	4 回

② 認知症対応力向上のための支援（西香川病院認知症疾患医療センターに委託）

- ・ 認知症疾患医療センターの専門医による、病院・施設等における処遇困難事例の検討及び個別支援

令和5年度オンラインで1施設2事例の検討

③ 相談支援・支援体制構築

- ・ 「もの忘れ相談会」（医療機関に委託）令和5年度より開始
もの忘れ等に関する早期相談及び受診等を支援するための相談会

令和5年度	開催数 12 回	相談者数 79 名
-------	----------	-----------

- ・ 「認知症カフェ（オレンジかふえ）」（市内団体、事業所に委託）令和29年度より開始

専門職やボランティアによる認知症の本人や家族、地域住民が気軽に相談できる通いの場の開催。

令和5年度実績

	かふえ名称	委託先	開催回数	参加者数（延べ）
--	-------	-----	------	----------

1	みんな	みんなの訪問看護	11 回	90 人
2	おれんじドア結	NPO 法人まちづくり推進隊山本	13 回	197 人
3	禅進	合同会社 禅進	11 回	118 人
4	みの	NPO 法人まちづくり推進隊みの	11 回	83 人
5	Café とよなか	特別養護老人ホームとよなか荘	12 回	70 人
6	りぼん	若年認知症家族会りぼん	12 回	104 人
7	なごみ	オレンジかふえ なごみ	11 回	227 人
8	阿須波	オレンジかふえ 阿須波	12 回	126 人

・「認知症サポーター養成講座」（社協に委託・直営）

認知症の正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族をできる範囲で手助けする人を育成する。

年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
メイト数	106 人	106 人	111 人	111 人	115 人
普及回数	19 回	34 回	13 回	23 回	26 回
参加延人数	429 人	839 人	293 人	546 人	639 人
内児童生徒数	322 人	472 人	197 人	406 人	543 人

・「認知症サポーターステップアップ講座」（直営）

ボランティアに登録した認知症サポーターが地域活動に繋がるための育成支援。

令和 5 年度	開催数 3 回	受講者延数 72 名
---------	---------	------------

・「チームオレンジの設置」（直営）

ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みを地域ごとに構築する。

令和 6 年度より開始	1 チーム登録（仁尾町・なごみ）
-------------	------------------

・高齢者等徘徊 SOS ネットワーク事業（直営）

徘徊高齢者等と家族を支援するための事前登録制度。行方不明時に早期発見に向け、協力員、協力事業所に情報をメール配信する。

事前登録者 51 名	協力者 268 名	協力事業所 37 事業所（令和 5 年末時点）
------------	-----------	-------------------------

令和 5 年度	行方不明情報提供数	市内 3 件	県内 0 件	県外 35 件
---------	-----------	--------	--------	---------

令和 5 年度	メール配信数	県内 3 件（内：三豊市内 3 件）	県外 2 件
---------	--------	--------------------	--------

・高齢者あんしん見守りネットワーク推進事業（直営）

協定を結んだ団体・企業による独居高齢者等の消費者被害や孤独死の防止に向けた見守りと連携を推進する。

協定締結事業所 9 事業所

・「認知症高齢者等支援対象者の情報提供に関する三豊市と三豊警察署との相互連携の推進に係る協定」に関する取組（直営）

三豊警察署及び三豊市が保有する認知症高齢者等の情報共有により行方不明の未然防止、再発防止、必要な支援につなげるための連携。

年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
情報提供件数	21 件	46 件	42 件	41 件	28 件

・「認知症高齢者等の情報提供及び支援に関する協定」に関する取組（直営）

協定先の県警が認知機能の低下による運転免許の返納、取消しとなった高齢者のうち、本人、家族に確認をとった支援希望者について、市が相談支援を行う。

年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
情報提供件数	20 件	9 件	19 件	18 件	16 件

本市では、温室効果ガス排出量の削減及び市民の脱炭素意識の醸成を目的として、引き続きスマートハウス等普及促進事業を実施いたします。

また、昨今の社会情勢及び補助金交付実績を踏まえ、本年度よりH E M Sを補助対象から除外し、新たに次世代自動車の購入費用に対する補助制度を導入いたします。

H E M Sを補助対象事業から除外した理由は、Z E HにH E M Sの機能が標準的に搭載されていることに加え、H E M Sの補助申請件数が減少しているためです。

また、次世代自動車に対する補助制度を新設した理由は、次世代自動車の補助に関する問い合わせが約5件寄せられており、市民のニーズが高まっていることが確認できたためです。

【令和7年度補助対象事業】

(1) 発電システム

住宅の屋根等に太陽電池モジュールを新設又は増設し、太陽光を利用するシステム

(補助金額) : 太陽電池モジュールの最大出力の合計値×2万円(上限10万円)

(2) 蓄電システム

新設又は既存の発電システムと連携するリチウムイオン蓄電池及び電力変換装置で構成される

システム

(補助金額) : 上限10万円

(3) V2Hシステム

電動自動車及び住宅において電力を相互に供給するシステム

(補助金額) : 上限10万円

(4) 次世代自動車

E V (電気自動車)、P H V (プラグインハイブリッド自動車)

(補助金額) : 10万円

(補助要件) :

- ・ 国の補助事業における補助対象車両として、一般社団法人次世代自動車振興センターに登録

されている電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車であること。

- ・ 自動車検査証上の所有者及び使用者が補助対象者であること。ただし、車両の所有権が留保

された購入において、自動車検査証上の所有者が自動車販売会社又はローン会社等で、使用者が車両購入者であり、自動車検査証上の使用者が補助対象者となる場合

はその限りでない。

- ・ 自家用自動車として使用する目的で、次世代自動車を新車で購入したもので、リース契約による導入でないもの。
- ・ 初度登録日から3ヶ月以内のものであること。（中古の輸入車の初度登録車は除く。）

（５）ＺＥＨ（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギー等により年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロ又はマイナスの住宅（※ＺＥＨ基準を満たしている住宅）

（補助金額）：【基本額】25万円

【加算額】30万円（地域経済活性化）

※市内業者と契約し新築、改修または購入した場合

【その他条件】

- ・ ＺＥＨと発電システムは併用申請不可。
- ・ 蓄電システムとＶ２Ｈシステムは併用申請不可。

【令和7年度事業費の積算根拠】

№	費目	内訳	金額	R6実績見込
①	発電システム	10万円×35件	3,500千円	41件
②	蓄電システム	10万円×48件	4,800千円	70件
③	V2Hシステム	10万円×3件	300千円	2件
④	次世代自動車	10万円×5件	500千円	(R7新設)
⑤	ＺＥＨ	55万円×38件	20,900千円	51件
計			30,000千円	

（参考）

【令和6年度実績見込み（予算：33,000千円）】

№	費目	申請件数	交付見込額
①	発電システム	41件	3,986,400円
②	蓄電システム	70件	7,000,000円
③	V2Hシステム	2件	200,000円
④	ＨＥＭＳ	10件	485,000円
⑤	ＺＥＨ（基本）	51件	12,628,600円
	ＺＥＨ（加算）	32件	8,700,000円
計			33,000,000円

学習環境の整備について

●国際バカロレア教育

国際バカロレア（IB）は、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としています。この目的のため、IBは、学校や政府、国際機関と協力しながら、チャレンジに満ちた国際教育プログラムと厳格な評価の仕組みの開発に取り組んでいます。

IBのプログラムは、世界各地で学ぶ児童生徒に、人がもつ違いを違いとして理解し、自分と異なる考えの人々にもそれぞれの正しさがあり得ると認めることのできる人として、積極的に、そして共感する心をもって生涯にわたって学び続けるよう働きかけています。

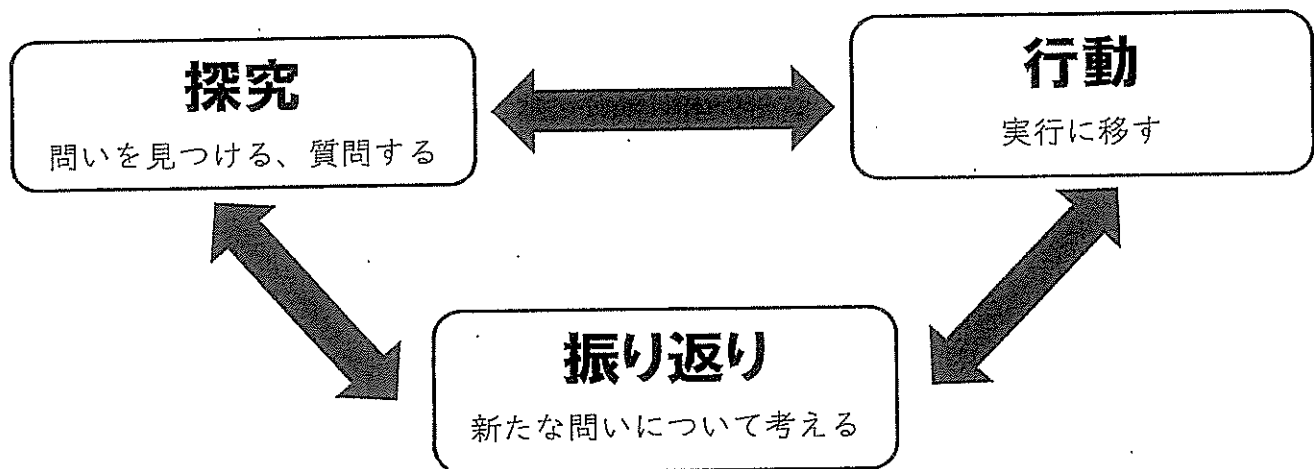
引用：国際バカロレア機構（2020）「プログラムの基準と実践要綱」



「令和の日本型教育の構築を目指して」 令和3年1月 中央教育審議会答申

急激に変化する時代の中で、我が国の学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

国際バカロレア教育（IB）における学習と指導



ある物事について「なぜ？どうして？どうやって？」と疑問をもち、様々な視点から考えて深堀り（探究）し、それを児童生徒が過ごす家庭、教室、学校、地域社会などで実践（行動）し、自分自身と他の人々についてよりよく学ぶ。

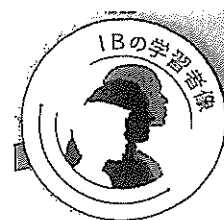
そして、ただ物事を記憶するだけでなく、自分の好奇心や経験をより深い理解に結び付けられるよう、自分自身の考えや取り組み、成果を分析し、自己評価する（振り返り）。

⇒児童生徒が主体的に学ぶようになる

導入の目的：学校全体で組織的に児童生徒主体の授業に変えていく

国際バカロレア（IB）の学習者像

IBでは、国際的な視野をもつ人間の育成を目指して10の学習者像を示している。この学習者像は、学習面での成長にとどまらず、人間としての幅広い能力を育むことを意識している。



IBの学習者として、私たちは次の目標に向かって努力します。

探究する人

私たちは、好奇心を育み、探究し研究するスキルを身につけます。ひとりで学んだり、他の人々と共に学んだりします。熱意をもって学び、学ぶ喜びを生涯を通じてもち続けます。

知識のある人

私たちは、概念的な理解を深めて活用し、幅広い分野の知識を探究します。地域社会やグローバル社会における重要な課題や考えに取り組みます。

考える人

私たちは、複雑な問題を分析し、責任ある行動をとるために、批判的かつ創造的に考えるスキルを活用します。率先して理性的で倫理的な判断を下します。

コミュニケーションができる人

私たちは、複数の言語やさまざまな方法を用いて、自信をもって創造的に自分自身を表現します。他の人々や他の集団のものの見方に注意深く耳を傾け、効果的に協力し合います。

信念をもつ人

私たちは、誠実かつ正直に、公正な考えと強い正義感をもって行動します。そして、あらゆる人々がもつ尊厳と権利を尊重して行動します。私たちは、自分自身の行動とそれに伴う結果に責任をもちます。

心を開く人

私たちは、自己の文化と個人的な経験の真価を正しく受け止めると同時に、他の人々の価値観や伝統の真価もまた正しく受け止めます。多様な視点を求め、価値を見だし、その経験を糧に成長しようと努めます。

思いやりのある人

私たちは、思いやりと共感、そして尊重の精神を示します。人の役に立ち、他の人々の生活や私たちを取り巻く世界を良くするために行動します。

挑戦する人

私たちは、不確実な事態に対し、熱意と決断力をもって向き合います。ひとりで、または協力して新しい考えや方法を探究します。挑戦と変化に機知に富んだ方法で快活に取り組めます。

バランスのとれた人

私たちは、自分自身や他の人々の幸福にとって、私たちの生を構成する知性、身体、心のバランスをとることが大切だと理解しています。また、私たちが他の人々や、私たちが住むこの世界と相互に依存していることを認識しています。

振り返りができる人

私たちは、世界について、そして自分の考えや経験について、深く考察します。自分自身の学びと成長を促すため、自分の長所と短所を理解するよう努めます。

【認定校になるまでのスケジュール】

関心校登録（情報収集、カリキュラム編成）

- ・ IB推進教員を決め、IBワークショップへの参加、先進校視察を行い、IBの概念や理念について学ぶ。学んだことを教職員研修等で共有し、全教職員で理解を深める。
- ・ 先進校の事例を参考にIBプログラム（カリキュラム）編成を行う。



候補校登録（認定校に向けて具体的に実践する）

- ・ IBコンサルタントがつき、認定に向けて必要な作業、できていない内容について具体的にサポートを受ける（オンラインが多い）。
- ・ 認定要件を満たしているか、施設や授業を実際に見る「コンサルテーション訪問」がある。進捗状況を見て、アドバイスを受ける。



IB認定校申請

- ・ 認定校としての申請手続きを行い、IBコンサルタントの指導を受けながら、認定要件を満たしていないところを改善する。

国際バカロレア (IB) の申請料・会費等について

■ 申請料

内 容	シンガポールドル (SGD)	日本円 (円)
候補校申請料 *1	6,100	732,000
認定校申請料 *2	13,500	1,620,000

- *1 候補校申請料 ・候補校申請書の処理、審査、報告にかかる費用、IB 開発部門の支援
 *2 認定校申請料 ・学校が IB に対して認定申請を希望する旨を通知すると、候補校年会費の請求は停止し、認定校申請はこの通知の翌月に請求
 ・認定校申請の処理、審査、報告にかかる費用、候補校期間中に1回の2日間の認定訪問、認定訪問レポート、学校の最終認可、学校の IB コーディネーターを通じた IB 開発部門の支援等

■ 年会費

内 容	シンガポールドル (SGD)	日本円 (円)
候補校年会費 *3	13,500	1,620,000
認定校年会費 *4	PYP 11,120	PYP 1,334,400
	MYP 13,110	MYP 1,573,200

- *3 候補校年会費 ・学校が候補校の認定を受けると、候補校年会費は候補校認定が付与された翌月の1日に請求
 ・候補校年会費は、学校が IB に対して認定校申請を希望する旨を通知するまで、毎年請求
 ・IB コンサルタントの費用、年間 20 時間のリモートコンサルテーションサポート、候補校期間中に1回の2日間のコンサルテーション訪問、コンサルタント訪問報告書、コンサルテーション終了時の報告書、学校の IB コーディネーターを通じた IB 開発部門の支援
 *4 認定校年会費 ・認定校年会費は、学校が認可を受けた後に適用され、「5 月セッション校は 9 月」に請求、新たに認定が決定された学校については、該当する請求サイクル以降に認可が付与された場合、認可後すぐに年間会費が適用され、その請求サイクルの残りの期間に対して日割り計算

■ ワークショップ (WS)

内 容	シンガポールドル (SGD)	日本円 (円)
校長・教科主任 WS (対面型・2.5 日間)	1 名 996	1 名 119,520
PYP 全教職員 *5 (学校・2 日間)	1 名 450	1 名 54,000
MYP 全教職員 *5 (学校・1 日間)	1 名 140	1 名 16,800

- *5 講師 ・受講者が7名以上で開催、1名の講師につき受講者は7から25名、よって時間小と時間中は講師が2名必要
 ・講師の旅費・宿泊費・食費は含まれておらず、別途必要

※レート変動により、シンガポールドルでの支払額に変更が生じる場合がある。

[上記日本円への換金額は 120 円/SGD 換算]

妊婦等包括相談支援事業（令和7年度予算の概要より一部抜粋）

款	項	目	重点	事業名	担当課	予算額	財源内訳	
							一般財源	特定財源
3	2	1	○	妊婦等包括相談支援事業	子育て支援課	40,188	136	40,052
事業概要・予算科目						特定財源内訳	国庫補助金、県補助金、基金繰入金	
							補助率：下記参照	
子ども・子育て支援法に妊婦のための支援給付が創設され、経済的支援を行う。（国10/10）また、児童福祉法の妊婦等包括相談支援事業として、妊娠期から妊産婦に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や子育てモバイルを利用して継続的な情報発信を行う。（国1/2・県1/4）産後ケア・産後ケア交通費の助成を行い、退院後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行い、安心・安全な子育て環境を整える。（国1/2・県1/4）								
① 給料（会計年度任用職員1人）						2,528		
② 職員手当等（職員時間外勤務手当、会計年度任用職員期末勤勉手当等）						1,989		
③ 共済費（会計年度任用職員共済組合負担金等）						742		
④ 報償費（妊娠8か月相談等）						606		
⑤ 旅費（費用弁償）						132		
⑥ 需用費（消耗品費）						19		
⑦ 役務費（郵便料・手数料）						197		
⑧ 委託料（子育てアプリ・産後ケア事業等）						5,456		
⑨ 負担金、補助及び交付金（妊婦のための支援給付交付金等）						28,413		
⑩ 扶助費（産後ケア事業扶助費）						106		

現行制度である「出産・子育て応援給付金」と「伴走型相談支援」が法定化され、「妊婦のための支援給付」と「妊婦等包括相談支援事業」として創設された。妊婦のための支援給付を行うに当たっては、妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせて行うことが子ども・子育て支援法に規定されている。事業開始は、令和7年4月から。

児童手当の抜本的拡充

【児童手当法】

全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援としての位置づけを明確化する等の観点から、所要の改正を行う。

① 支給要件にかかる所得制限の撤廃・一定所得以上の者に対する特例給付の廃止（全員本則給付とする）

② 支給期間を18歳年度末（高校生年代）までとする

③ 多子加算の拡大

・ 多子加算の適用範囲を拡大（3歳以上小学校修了前まで→0歳から18歳年度末まで）

・ 現行受給者の額を増額（1.5→3万円）

・ 新たに多子加算を受けられる受給者を規定（※）

※18歳年度末以降～22歳年度末までの子について、監護に相当する世話をし生計費を負担している受給者にかかる支給額を規定

（いわゆる子のカウント方法の見直し）

④ 支払月を年3回（2月、6月、10月）から年6回（偶数月）に見直し

⑤ 子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、財源の一つとして子ども・子育て支援納付金を位置づけ財源構成割合を見直し

(見直し後)		被用者		非被用者		公務員
3歳未満	支援納付金(※)	3/5	事業主	2/5	支援納付金	3/5
	1/3	国	4/9	地方	2/9	所屬庁
3歳以降	支援納付金	1/3	国	4/9	地方	2/9
	1/3	国	4/9	地方	2/9	所屬庁

※支援納付金の収納が満年度化するまでの間（令和6～10年度）の財源構成として、子ども・子育て支援特例公債等を規定（経過措置）。34

妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業の創設

【子ども・子育て支援法、児童福祉法等】

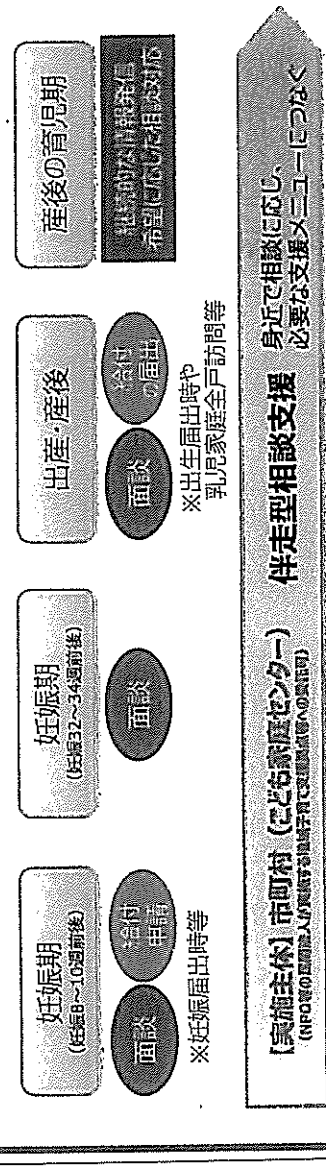
妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、子ども・子育て支援法に妊婦のための支援給付を創設するとともに、児童福祉法に妊婦等包括相談支援事業を創設し、市町村は、妊婦のための支援給付を行うに当たっては、妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせて行うことを子ども・子育て支援法に規定。

妊婦のための支援給付（子ども・子育て支援法）

- 市町村は、妊婦であることの認定後に5万円を支給。その後、妊娠しているこどもの人数の届出を受けた後に妊娠しているこどもの人数×5万円を支給する。
- 子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、財源として子ども・子育て支援納付金を位置づける。等

妊婦等包括相談支援事業（児童福祉法）

- 妊婦・その配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等（伴走型相談支援）を行う事業として新設する。
- 母子保健法の事業との連携確保について定めるとともに、子ども・子育て支援法上の地域子ども・子育て支援事業に位置づける。



妊婦の認定後：5万円の支給

妊娠しているこどもの人数×5万円の支給

※ 給付金の支払方法については、紛争の未然防止や事務の確実かつ効率的な実施の観点から、現金など確実な支払方法とする。
この場合においても、希望者が支給された給付金を妊娠・出産育児関連用品の購入・レンタル費用助成、サービス等の利用負担軽減のクーポン等で受け取れるようにすることは可能。

子ども家庭庁

新旧比較と留意点（主なもの）

制度区分	項目	制度化後	現行制度	留意点
妊婦のための 支援給付	名称	妊婦のための支援給付	出産・子育て応援給付金	
	根拠	子ども・子育て支援法第10条の2	予算事業（実施要綱）	
	給付額の算定 基礎	妊娠している者及び妊娠しているこどもの数 （流産・死産等も含む）	妊娠の届出をした妊婦及び出生した児童数	新たに流産等が給付対象になるため、妊娠していたこどもの数の事実確認が必要
	給付対象者	妊婦給付認定者	妊婦及び養育者	・居住実態ではなく住民票所在市町村が認定
	認定・給付要件等	・日本国内に住所を有する者 （国籍は問わない） ・給付に面談条件はなし	・日本国内に住所を有する者 （国籍は問わない） ・支給には面談が必須	・法定給付は効果的に面談と組み合わせることを法に規定
妊婦等包括 相談支援事業	国から市町村 への支出根拠	妊婦のための支援給付交付金交付要綱 （仮）及び同給付費補助金交付要綱 （仮）	出産・子育て応援交付金交付要綱及び伴 走型相談支援及び出産・子育て応援給付 金の一体的実施事業実施要綱	・制度化後は国から給付費の全額を交付 ・事務費は、給付費とは別に補助金を交付
	名称	妊婦等包括相談支援事業	伴走型相談支援事業	
	根拠	児童福祉法第6条の3第22項	予算事業（実施要綱）	
	面談対象者	妊産婦及びその配偶者等	妊産婦及び養育者	
	面談回数	法律上に回数の定めなし （省令に面談時期を規定）	3回（2回目アンケート可）	今後示すガイドラインを参考に、最低限、現行の伴走型相談支援と同水準の対応が必要。
妊婦等包括 相談支援事業	国から市町村 への支出根拠	子ども・子育て支援交付金交付要綱及び利用者支援事業実施要綱	出産・子育て応援交付金交付要綱及び伴 走型相談支援及び出産・子育て応援給付 金の一体的実施事業実施要綱	事業費は、利用者支援事業として補助

市政報告会・公聴会・意見交換会開催記録

②

三豊市議会議員

城中利文

開催日時	令和8年3月10日(火)		
開催場所	石ヶ谷治会館		
参加者 (団体)名	石ヶ谷自治会		
参加人数	28名		
報告会等の概要	・令和8年度主要新規事業・重点施策 ・ハード事業(4点) ・ソフト事業(8点)		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等		金額
	会場・機材費	自治会館借料	5,000 円
	資料印刷代	A4白黒片面×9枚 A4白黒両面×3枚 A4白黒カラー×1枚 A4カラー片面×2枚 A4カラー両面×1枚	10,080 円
	郵送料		円
			円
			円
	その他		円
	合計		15,080 円
【添付書類】 ☐ 領収書 ☐ 報告会等の開催通知、活動報告書等			

市政報告会・公聴会・意見交換会開催記録

③

三豊市議会議員

城中利文

開催日時	令和8年3月15日(日)		
開催場所	大北自治会館		
参加者 (団体)名	大北自治会		
参加人数	108 名		
報告会等の概要	・令和8年度主要新規事業・重点施策 ・ハード事業(4点) ・ソフト事業(8点)		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等		金額
	会場・機材費	自治会館借料	5,000 円
	資料印刷代	A4白黒片面×9枚 A4白黒両面×3枚 A4白黒カラー×1枚 A4カラー片面×2枚 A4カラー両面×1枚	38,880 円
	郵送料		円
			円
			円
	その他		円
	合計		43,880 円
【添付書類】 ☐ 領収書 ☐ 報告会等の開催通知、活動報告書等			

市政報告会・公聴会・意見交換会開催記録

④	三豊市議会議員 城 中 利 文		
実 施 日 時	令和 8年 3 月29日(日)AM10:30～		
開 催 場 所	宮西自治会館		
参 加 者 (団 体) 名	宮西自治会		
参 加 人 数	23 名		
報告会等の概要	・令和8年度主要新規事業・重点施策 ・ハード事業(4点) ・ソフト事業(8点)		
上記活動に 要した経費	経 費 の 内 容 ・ 積 算 基 礎 等		金 額
	会 場 ・ 機 材 費	自治会館借料	円
	資 料 印 刷 代	A4白黒片面×9枚 A4白黒両面×3枚 A4白黒カラー×1枚 A4カラー片面×2枚 A4カラー両面×1枚	8,280 円
	郵 送 料		円
			円
			円
	そ の 他		円
	合 計		8,280 円
【添付書類】 ☐ 領収書 ☐ 報告会等の開催通知、活動報告書等			

【令和8年度主要新規事業・重点施策】

[ハード事業]		予算額(千円)	所 管 課
1 ● たからだの里管理事業	たからだの里の物産館風除室整備工事及び駐車場舗装工事等を行う。	30,175	産業政策課
2 ● 道路橋りょう国庫補助事業	国庫補助事業を活用して市道各路線の改良整備を行う。	377,700	建設港湾課
3 ● 小学校総務管理事業	比地小学校バリアフリー改修工事及び吉津小学校屋上防水改修工事等を行う。	114,843	教育総務課
4 ● 体育施設管理事業	三野町体育センター天井等改修工事及び高瀬B&G海洋センター艇庫改修工事実施設計を行う。	50,640	スポーツ振興課
[ソフト事業]		予算額(千円)	所 管 課
1 ● 防災一般費	大規模災害に備え、非常用物資の計画備蓄を行うとともに、総合防災マップ改訂等により防災意識の啓発を行う。また、自主防災組織を育成強化し、地域防災力の向上と減災を図る。	62,657	危機管理課
2 ● 功労者表彰事業（市制施行20周年記念事業）	市制施行20周年の節目に、市政発展に寄与した人への功労表彰及び記念事業を実施し、シビックプライドを育むとともに、地域のさらなる発展に向けた一体感を醸成することで、活力あるまちづくりを推進する。	9,164	秘書課
3 ● 地域コミュニティ支援事業	地域住民が主体となり地域課題の解決やコミュニティの活性化に取り組む団体に対し、活動に要する事業費を交付することで、地域発意による取組を支援する。	4,882	地域戦略課
4 ● 地球温暖化対策事業	住宅用太陽光発電システム、蓄電システム、V2H（電気自動車に貯めた電力を自宅に供給するシステム）機器設置、次世代自動車の購入及びZEHへの補助を行うことにより、環境性能の高い住宅導入を促進し、温室効果ガス排出量の抑制を図る。	33,063	環境衛生課
5 ● 乳児等通所支援事業	保育所等に通っていない乳幼児を対象に、保護者の就労要件に関わらず、一定時間保育施設を利用できる機会を提供することで、子どもの健やかな育ちと保護者の負担軽減を図る。	3,273	保育幼稚園課
6 ● 母子保健事業	母子保健法に基づき、妊産婦健康診査、健康教育、妊産婦・乳幼児の訪問、相談等を実施し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図る。令和8年度から、5歳児健康診査をモデル的に実施していく。	58,362	子育て支援課
7 ● 地域生活支援事業	障害者が地域で生活するための支援として、各種サービスを提供する。三観地域において、地域生活支援拠点と相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターを運用して支援体制を強化し、個々に応じた福祉サービスの提供につなげる。	82,958	福祉課
8 ● 地域スポーツ活性化事業（放課後改革推進）	一般社団法人三豊市文化・スポーツ振興事業団に指導者人材バンク事業や地域スポーツクラブ事業を委託し、部活動の地域展開及び地域スポーツの活性化を推進する。	24,021	スポーツ振興課

たからだの里管理事業

政策部 産業政策課

令和8年度重点施策	
【ハード事業】 予算額 30,175 千円	
(財源内訳) ・ 産業施設整備事業債	30,100 千円
・ たからだの里施設使用料	75 千円
・ 一般財源	0 千円

■ たからだの里「物産館」風除室整備工事

利用者の安全性及び快適性の向上を図ることを目的として、正面出入口に風除室を設置するもので、令和8年度上半期中に着工予定

(歳出)

- ・ 工事管理業務委託料 1,412 千円
- ・ 工事請負費 17,600 千円

■ たからだの里「ふるさと伝承館」駐車場整備工事

物産館利用者の駐車スペースを確保するため駐車場を整備するもので、令和8年度中の測量・設計、令和9年度中の着工を予定

(歳出)

- ・ 測量設計業務委託料 3,720 千円

■ たからだの里「物産館」駐車場舗装工事

物産館裏の駐車場が経年劣化により地面の波打ち等の損傷が見られることから、舗装工事を行うもの

(歳出)

- ・ 工事請負費 6,503 千円

■ たからだの里「環の湯」屋上防水工事

女子更衣室の天井部分からの漏水対策として屋上部分の修繕を実施するもので、令和8年度中の測量・設計、令和9年度中の着工を予定

(歳出)

- ・ 実施設計業務委託料 941 千円

国庫補助事業概要

・道路メンテナンス事業

継続事業（明確な完了年度無し）

三豊市道路橋 669 橋について 5 年に 1 度点検を行い、橋梁長寿命化修繕計画を作成・更新し修繕工事を実施。

・交通安全対策（地区内連携）

R8 年度完了予定

豊中町新設小学校開校に伴い、周辺の道路整備（歩道整備、ゾーン 30+・グリーンベルト等）を県・市・警察等と連携して行っている。

・安心・安全な通学路づくり

- | | | |
|---------------|-------------|------------|
| ① 摺木友信線（豊中町） | 2 車線片側歩道新設 | R12 年度完了予定 |
| ② 田井徳満線（豊中町） | 2 車線片側歩道整備 | R16 年度完了予定 |
| ③ 比地長谷線（高瀬町） | 交差点改良片側歩道整備 | R12 年度完了予定 |
| ④ 経面加嶺峠線（詫間町） | 2 車線片側歩道整備 | R10 年度完了予定 |

・安心・安全なみちづくり

① 深谷線外 33 線用水路転落事故防止対策

R9 年度完了予定

三豊市内の水路転落危険箇所について対策工事（水路蓋掛・転落防止柵等）を実施。

② 市道大麻山幹線外 8 線舗装修繕事業

R16 年度完了予定

三豊市内の幹線道路において舗装修繕工事を実施。

【令和8年度主要新規事業・重点施策】

【ハード事業】	予算額（千円）	所	管	課
---------	---------	---	---	---

3 ●小学校総務管理事業 114,843 教育総務課

比地小学校バリアフリー改修工事及び吉津小学校屋上改修工事を行う。

予算科目及び事業内容等	発注時期（予定）	予算額内訳（千円）	備考
○委託料		1,646	

令和9年度施工に向け、上高瀬小本館屋上及び勝間小ランチルーム棟屋上防水改修工事実施設計業務を行う	令和8年5月～9月	1,646	対象面積1,176㎡
--	-----------	-------	------------

〇工事請負費 113,197

令和7年度に実施設計を行った、大見小学校ランチルーム棟屋上防水改修工事を行う	令和8年5月～9月	13,334	施工面積405㎡
--	-----------	--------	----------

令和7年度に実施設計を行った、吉津小学校校舎棟（全体）屋上防水改修工事を行う	令和8年6月～10月	29,863	施工面積1,120㎡
--	------------	--------	------------

令和8年4月に入学する肢体不自由な1年生のために、比地小学校バリアフリー改修工事を行う	令和8年6月～令和9年1月	70,000	3階までエレベーターを設置
---	---------------	--------	---------------

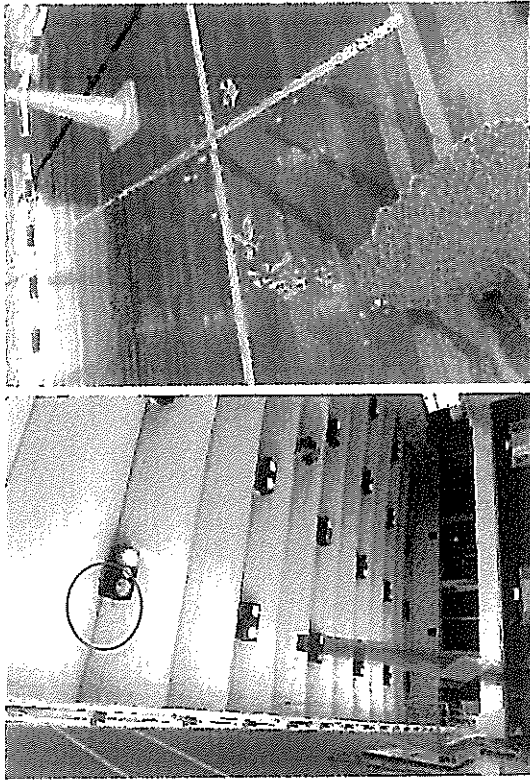
体育施設管理事業 50,640 千円 【スポーツ振興課】

三野町体育センター天井等改修工事及び高瀬 B&G 海洋センター艇庫改修工事に係る実施設計を行います。
事業概要は下記のとおりです。

◎事業費：委託料 2,900 千円（高瀬 B&G 海洋センター艇庫改修工事実施設計業務）
工事請負費 47,740 千円（三野町体育センター天井等改修工事）
計 50,640 千円

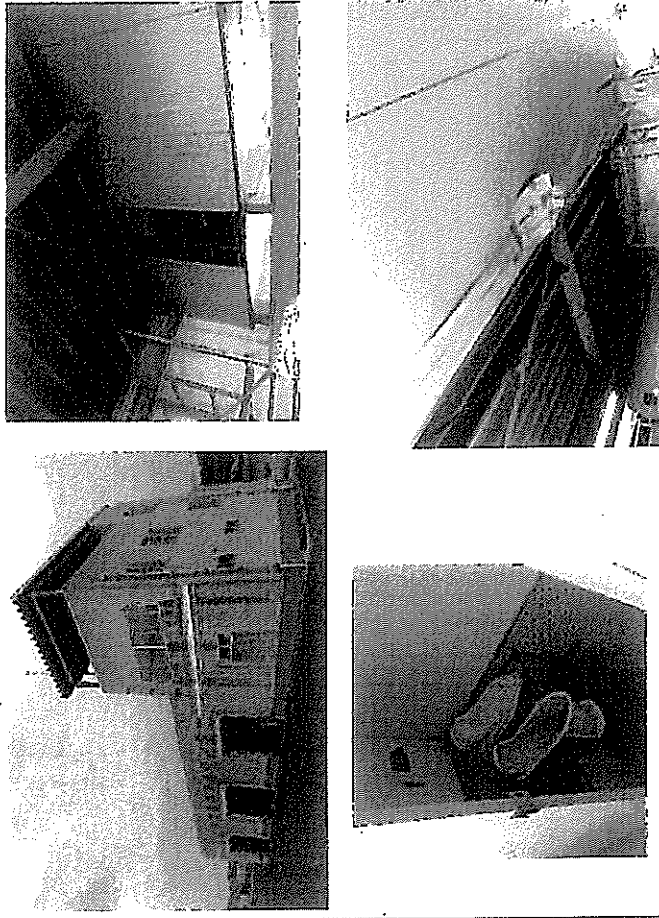
●三野町体育センター天井等改修工事

令和 7 年 11 月に発生した天井塗装材の一部が剥離・落下を受け、天井全面の改修工事を令和 8 年度に実施する。



●高瀬 B&G 海洋センター艇庫改修工事実施設計業務

高瀬中学校や地域のカヌークラブの活動拠点となっているが、建設後約 40 年が経ち、老朽化が著しく、またトイしが和式・汲み取り式であることから、改修工事に向けた実施設計を行う。令和 8 年度に実施設計を行い、令和 9 年度に改修工事を行う計画である。



ソフト事業①防災一般費

危機管理課

款	項	目	重点	事業名	担当課	予算額	財源内訳	
							一般財源	特定財源
9	1	5	○	防災一般費	危機管理課	62,657	0	62,657
事業概要・予算科目						特定財源内訳	国交付金、県補助金、基金繰入金、雑入	
補助率：県1/2又は1/3								
大規模災害に備えて非常用物資の計画備蓄を行うとともに、災害時に的確かつ迅速に対応する地域づくりを進めるため、防災訓練等により防災体制の強化や防災意識の啓発を図る。また、自主防災組織の育成・指導を行い、地域防災力の向上と減災に繋げる。								
① 給料（防災指導員給料）							3,382	
② 職員手当等（防災指導員期末手当等）							1,535	
③ 需用費（非常用備蓄物資等）							5,194	
④ 役務費（総合防災マップ郵送料、非常用電話料等）							4,107	
⑤ 委託料（地域防災計画改訂業務、総合防災マップ改訂業務等）							28,591	
⑥ 使用料及び賃借料（自治体防災情報システム利用料等）							1,730	
⑦ 工事請負費（避難所看板設置工事）							3,300	
⑧ 備品購入費（備蓄倉庫用保管棚）							7,142	
⑨ 負担金（県防災情報システム保守負担金、震度情報ネットワーク負担金）							2,269	
⑩ 補助金（自主防災組織、コミュニティ助成事業等）							5,266	
⑪ その他事務費（旅費等）							141	

三豊市市制施行 20 周年 功労表彰及び記念事業 企画概要案

令和 8 年 2 月 24 日

総務部 秘書課 作成

1. 趣旨・目的

三豊市は、本年 1 月に市制施行 20 周年の節目を迎えた。この節目にあたり、市政発展に尽力いただいた方々への功労表彰を行うとともに、次世代へ「夢」や「挑戦する心」をつなぐことを目的として記念事業を実施する。

このことにより、シビックプライドを育むとともに、地域のさらなる発展に向けた一体感を醸成することで、活力あるまちづくりをめざす。

2. 事業内容（案）

①功労表彰

- ・日 時 令和 8 年 6 月 27 日（土）10 時開式
- ・会 場 市民センター3階 コミュニティルーム
- ・対象者 三豊市表彰条例第 4 条の規定に基づく市政功労者

②記念事業

- ・日 時 令和 8 年 6 月 28 日（日）14 時開演
- ・会 場 三豊市文化会館マリノウェーブ マーガレットホール
- ・内 容
 - 第 49 回ピティナ・ピアノコンペティション特級でグランプリを受賞した本市出身のピアニスト稲沢朋華氏が、小学生時代に瀬戸フィルハーモニー交響楽団の学校公演をきっかけに抱いた夢を、同楽団との共演により実現する凱旋公演。
- ・来場者 一般市民、市招待者（名誉市民、市政功労者、市議会議員等）ほか
- ・その他 小中高生等を対象にリハーサルを公開し、舞台づくりの過程や演奏家の姿勢に触れる機会を設ける。

3. 期待される効果

- ・市制施行 20 周年の節目を契機に、市民の郷土への誇りと一体感の醸成を図る。
- ・功労者の顕彰により、これまでの市政発展の歩みを共有し、感謝と継承の意識を高める。
- ・子どもたちが本物の文化・芸術に触れる機会を創出し、夢や挑戦する意欲を育む。
- ・夢が地域に育まれ、次世代へつながる好循環を市内外に発信し、市のプレゼンス向上につなげる。
- ・交流人口の拡大や文化振興の推進など、今後の持続的なまちづくりへの波及効果を生み出す。

令和8年度地域コミュニティ活動支援事業補助金の申請団体を募集します

三豊市では、多彩な市民力や地域資源を生かした協働のまちづくりを推進することを目的に、市の区域内で活動する市民活動団体が市民生活の向上や地域の振興に貢献すると認められる公益的活動に対して、補助金を交付します。

【募集期間】

令和8年2月2日(月)～27日(金) ※締切日必着

【応募できる団体】

自主的かつ主体的に活動する市民活動団体で、以下の全ての要件に該当する団体を対象とします。

- (1) 地域住民や関係者が主体的に参加していること
- (2) おおむね5人以上の構成員で組織されていること
- (3) 営利、政治活動、宗教活動を目的とした団体でないこと
- (4) 組織の運営に関する規約、会則、定款その他の定めがあること
- (5) 予算・決算を適正に行っていること
- (6) 市内で地域課題解決事業を実施し、又は実施する予定であること
- (7) 法人の場合は市税の滞納がないこと。法人以外の場合は代表者に市税の滞納がないこと
- (8) 今後も継続的な活動が見込めること
- (9) 地方公共団体等から運営補助金等を受けていない団体であること

【補助対象となる事業】

受益者が特定されず、不特定多数の者が参加できる事業が対象で、「行政提案型」と「団体提案型」の2類型があり、移住・子育て支援、高齢者生活支援、環境美化その他のコミュニティ活動とし、以下の事業が対象となります。

対象分野	行政提案型対象事業	団体提案型対象事業
移住・子育て支援事業	空き家の活用に関するもの	空き家対策事業
	空き家・耕作放棄地・移住者マッチング	移住者支援事業
	お試し移住、二地域居住	
	子どもの課外活動支援事業	
高齢者生活支援事業	貧困・高齢者への生活支援	
	高齢者健康増進活動	
	フレイル対策	
	移動支援事業	
環境美化事業	自然環境維持事業	耕作放棄地の有効活用事業
	観光地の環境整備活動	
防災・減災事業		地域外に出向いた防災普及・啓発事業

【補助対象経費】

補助対象となる経費は事業の実施に必要なものとし、以下の経費は対象となりません。

- (1) 市民活動団体の恒常的活動を維持する経費
- (2) 市民活動団体の構成員による会合の飲食費
- (3) 市民活動団体の構成員に対する人件費
- (4) その他、補助対象経費とすることが適当でないと認められるもの

【補助金額】

(行政提案型事業)

- 補助上限額…… 30万円＋条件により運営経費（※）
※非営利活動法人に限り、事業費の55%以内を運営経費として交付します。
- 補助率…………… 10/10以内
- 交付上限回数… 同一年度内において1事業1回限りとし、年度を超えての上限なし。

(団体提案型)

- 補助上限額…… 30万円
- 補助率…………… 10/10以内(2年目は8/10、3年目は5/10となります)
- 交付上限回数… 同一年度内において、1事業1回限りとし、最大3回(3年)までとなります。

【申請について】

(提出書類)

提出に必要な書類は以下のとおりです。

- (1)三豊市地域コミュニティ活動支援事業認定申請書(様式第1号)
- (2)活動計画書(様式第2号)
- (3)収支予算書(様式第3号)
- (4)団体概要書(様式第4号)
- (5)団体の定款・規約・会則等
- (6)団体の構成員名簿または役員名簿等

※(1)～(4)の様式は市ホームページよりダウンロードできます。

※複数事業を申請する場合、(4)～(6)は各団体1部のみご提出ください。

※必要に応じて追加書類の提出を求める場合があります。

(提出方法)

郵送または持参により提出してください。

(提出先・問い合わせ)

〒767-8585 三豊市高瀬町下勝間 2373 番地 1
三豊市役所政策部地域戦略課(市役所本庁舎 2 階)
電話：0875-73-3011 FAX：0875-73-3022 Eメール：chiiki@city.mitoyo.lg.jp

【注意事項】

- ・本事業の募集は、令和8年度当初予算の成立を前提として実施するものです。
- ・認定結果は3月初旬から中旬に通知予定です。
- ・認定された事業は4月以降に交付申請書の提出をお願いするようになります。

令和8年度当初予算

款	項	目	重点	事業名	担当課	予算額	財源内訳	
							一般財源	特定財源
2	1	6	○	地域コミュニティ支援事業	地域戦略課	4,882	0	4,882
事業概要・予算科目						特定財源内訳	基金繰入金	
地域住民が主体となり地域課題の解決やコミュニティの活性化に取り組む団体に対し、活動に要する事業費を交付することで、地域発意による取組を支援する。地域課題の多様化や担い手の広がりを踏まえ、地域課題の解決や地域活性化に資する具体的な事業を行う団体を幅広く支援する必要があることから、令和8年度からは、支援内容について、事業費の交付を中心とした制度として運用していく。								
① 時間外勤務手当							70,000	
② 負担金、補助及び交付金（地域コミュニティ活動支援事業補助金）							4,812,000	

令和8年度 地球温暖化対策事業

本年度も、温室効果ガス排出量の削減に加え、市民の脱炭素意識の醸成を目的として、「スマートハウス等普及促進事業」を継続して実施する予定です。

さらに、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内の中小企業者を対象に、エネルギー価格の高騰対策を図るとともに、温室効果ガス排出量の削減を目的とした「省エネルギー設備導入等支援事業」についても継続して実施する予定です。

【スマートハウス等普及促進事業】

1. 補助対象事業の内容

(1) 発電システム

住宅の屋根等に太陽電池モジュールを新設又は増設し、太陽光を利用するシステム

(補助金額)：太陽電池モジュールの最大出力の合計値×2万円(上限10万円)

(2) 蓄電システム

新設又は既存の発電システムと連携するリチウムイオン蓄電池及び電力変換装置で構成されるシステム

(補助金額)：上限10万円

(3) V2Hシステム

電動自動車及び住宅において電力を相互に供給するシステム

(補助金額)：上限10万円

(4) 次世代自動車

EV(電気自動車)、PHEV(プラグインハイブリッド自動車)

(補助金額)：10万円

(補助要件)：

- ・国の補助事業における補助対象車両として、一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されている電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車であること。
- ・自動車検査証上の所有者及び使用者が補助対象者であること。ただし、車両の所有権が留保された購入において、自動車検査証上の所有者が自動車販売会社又はローン会社等で、使用者が車両購入者であり、自動車検査証上の使用者が補助対象者となる場合はその限りでない。
- ・自家用自動車として使用する目的で、次世代自動車を新車で購入したもので、リース契約による導入でないもの。
- ・初度登録日から3ヶ月以内のものであること。(中古の輸入車の初度登録車は除く。)

(5) ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギー等により年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロ又はマイナスの住宅（※ZEH基準を満たしている住宅）

（補助金額）：【基本額】 25万円

【加算額】 30万円（地域経済活性化）

※市内業者と契約し新築、改修または購入した場合

《その他条件》

- ・ ZEHと発電システムは併用申請不可。
- ・ 蓄電システムとV2Hシステムは併用申請不可。

2. 令和7年度実績見込み（予算：30,000千円）

No.	対象事業	申請件数	交付見込額
①	発電システム	36件	3,470,200円
②	蓄電システム	60件	6,000,000円
③	V2Hシステム	1件	100,000円
④	次世代自動車	13件	1,279,800円
⑤	ZEH（基本）	43件	10,750,000円
	ZEH（加算）	28件	8,400,000円
合 計			30,000,000円

【省エネルギー設備導入等支援事業】

1. 補助対象者

次のいずれの要件も満たすものとする。

- ・ 市内に事業所を有する中小企業者（※）であること。
- ・ 市税等（延滞金を含む。）の滞納がない者であること。
- ・ 本事業の補助金の交付を受ける経費について、国、地方公共団体又は公共的団体等から補助金等を受けていない者であること。
- ・ 暴力団等の反社会的勢力の構成員ではないこと。

※中小企業者とは、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定するもの。

（個人事業主、農業法人（会社法の会社又は有限会社に限る）及び個人農家も対象とする。）

業 種	中小企業者（下記のいずれかを満たすこと）	
	資本金の額又は出資金の総額	常時使用する従業員の数
① 製造業、建設業、運輸業、その他の業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下
② 卸売業	1億円以下	100人以下
③ サービス業	5,000万円以下	100人以下
④ 小売業	5,000万円以下	50人以下

2. 補助対象事業

(1) 省エネ診断

省エネ診断、算定費、専門家の派遣に係る費用の自己負担額

【診断実施団体】

No.	名 称	執行団体
①	ウォークスルー診断	(一社) 環境共創イニシアチブ
②	I T 診断	
③	伴走支援	
④	省エネ最適化診断	(一財) 省エネルギーセンター

(2) 省エネ設備の更新及び設備改良

診断実施機関から報告を受けた省エネ診断の結果に基づく省エネ設備の設計・設備・工事費
(既存設備の撤去・処分費含む。)

3. 補助率・補助上限額

・補 助 率 : 補助対象経費の2/3 (千円未満切り捨て)

・補助上限額 : 100万円

※ただし、市が実施する脱炭素経営事業者認定制度において認定を受けた場合は上限額に50万円を加算

4. 財源措置

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 : 25,003千円
(中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援)

5. 令和7年度実績見込み

・申請件数 34件 (うち認定事業者: 3件)

・補助金予定額 24,343千円

・事業効果 (省エネ診断による事業効果見込み)

① 年間CO2削減量: 45.95t-CO2

② 年間費用削減額: 4,910千円

・導入設備

LED照明	16件	空調設備	20件	給湯設備	1件
冷凍冷蔵庫	3件	ボイラー	1件	コンプレッサー等	2件

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について

【保育幼稚園課】

1 制度の概要

「乳児等通園支援事業」、いわゆる「こども誰でも通園制度」は、保護者の就労の有無等に関わらず、0歳6か月から満3歳未満の未就園児が保育所等を利用できる制度で、令和8年度から全ての自治体で実施することとされています。

(1) 対象となる子ども

生後6ヶ月から満3歳未満の未就園児(保育所等に通っていない児童)

【対象児童のイメージ】

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
就労要件あり	保育所、認定こども園等(2・3号認定)						小学校
就労要件なし	こども誰でも通園制度			幼稚園(1号認定)			

(2) 実施予定施設

(公立)3施設:高瀬中央保育所・三野保育所・豊中保育所

(私立)1施設:虹ヲわたり

(3) 利用時間

子ども1人あたり月10時間まで

(4) 利用料金

1時間あたり300円

(5) システムの利用

市、事業者及び利用者は、こども誰でも通園制度総合支援システムで支給認定申請、初回面談予約、利用予約管理等を行う。

(6) 実施方法

① 余裕活用型:私立1施設で実施予定

在籍定員の空き枠を活用して受け入れる。

② 一般型(在園児合同)

クラス定員に誰でも通園利用児童の定員枠を設け、且つ専任の保育士を配置し、受け入れる。

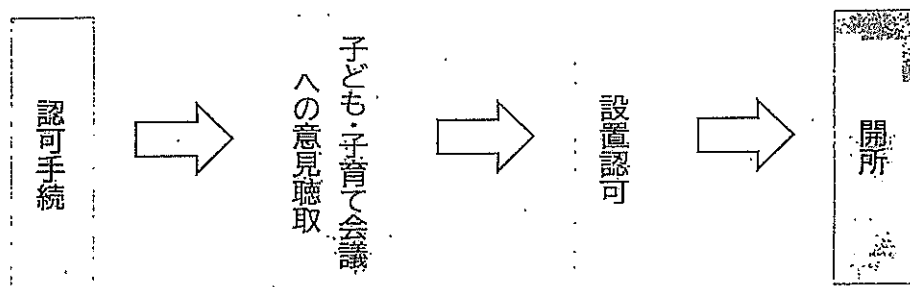
③ 一般型(専用室独立):公立3施設で実施予定

クラスとは別に誰でも通園専用室を設け、専任の保育士を配置し、受け入れる。

2 事業実施にあたって

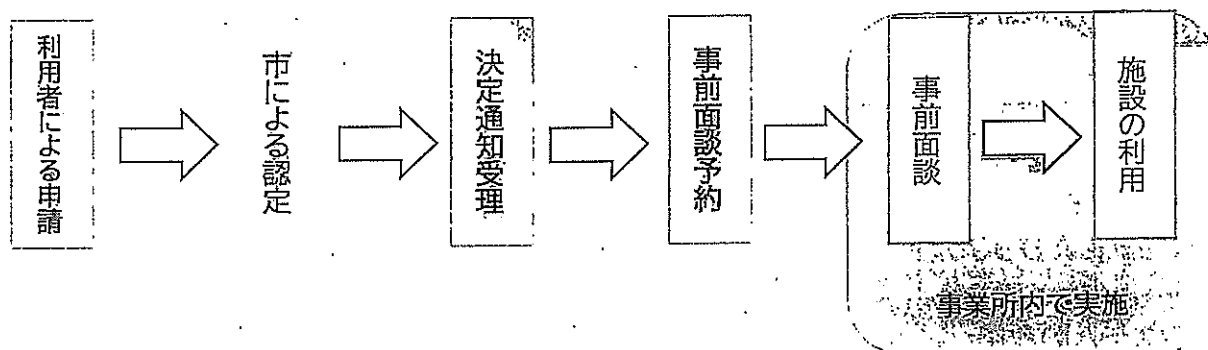
(1) 事業所

- ・民間施設が事業実施する場合、市の整備申請と認可申請が必要
- ・既存認可施設で実施する場合、整備申請と認可申請を兼ねる(簡略化)
- ・ほとんどは既存認可施設での実施を想定



(2) 利用者

- ・利用にあたって、市の認定が必要
- ・事業所との事前面談や利用はシステムを利用



款	項	目	重点	事業名	担当課	予算額	財源内訳	
							一般財源	特定財源
4	1	1	○	母子保健事業	子育て支援課	58,362	3,914	54,448
事業概要・予算科目						特定財源内訳	国庫補助金、県補助金、基金繰入金	
補助率：下記参照								
母子保健法に基づき、妊産婦健康診査、健康教育、妊産婦・乳幼児の訪問、相談等を実施し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図る。こども家庭センターでは、妊娠期からの伴走型支援を更に充実させ各種サービスに繋げていく。また、父親と母親のパートナーシップが築かれ、夫婦で安心してこどもを迎えることができるよう家族を支援する。令和8年度から、5歳児健診をモデル的に実施していく。								
・乳児家庭全戸訪問事業…子ども・子育て支援交付金（国1/3・県1/3）								
・産前・産後サポート事業、産婦健康診査事業、1か月児健康診査・5歳児健康診査支援事業、低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業等…母子保健衛生費国庫補助金（国1/2）								
① 給料（会計年度任用職員 育休代替保健師1人）							2,878	
② 職員手当等（職員時間外勤務手当、会計年度任用職員期末勤勉手当等）							1,910	
③ 報償費（各種健診・教室・相談・訪問報償金）							4,172	
④ 旅費（費用弁償・普通旅費）							354	
⑤ 需用費（消耗品費・印刷製本費）							1,996	
⑥ 役務費（健診手数料・傷害保険料）							437	
⑦ 委託料（教室・妊婦健康診査・乳幼児健康診査等業務委託料）							45,572	
⑧ 使用料及び賃借料（有料道路通行料）							5	
⑨ 負担金、補助及び交付金（愛育会活動助成等）							300	
⑩ 扶助費（妊産婦健診・1か月児健診・新生児聴覚検査（県外受診扶助））							738	

地域生活支援事業（令和8年度重点施策）

障害者総合支援法に基づいて、障害のある方がその能力や適性に応じ、住み慣れた地域で安心して自立した日常生活や社会生活を営めるよう、各種サービスを提供する。

<主なサービス内容>

・移動支援事業

単独での外出が困難な障害者（児）に対し、社会生活上必要な外出（通院・買い物）や余暇活動（映画・映画・散歩など）の際にヘルパーを派遣し、移動の介助や外出に伴って必要な介護を行う。

・日中一時支援事業

障害のある方の家族が一時的に介護できなくなった場合や、家族のレスパイト（休息）を目的として、日中の活動の場を提供する。

・相談支援事業

障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害のある方やその介護者などからの相談に応じ、必要な情報を提供するなど、権利擁護のための必要な援助を行う。

・意思疎通支援・成年後見制度利用支援事業

判断能力が不十分な方に対し、権利擁護や福祉サービスの利用援助を行う。

・日常生活用具給付事業

移動支援用具、ストーマ装具など、障害の種類や等級に応じて必要な用具の購入費用の一部または全額を給付する。

<令和8年度からの取り組み>

◆地域生活支援拠点 ※体制であり建物ができるものではない

障害のある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、介護者の急病等により支援が見込めない場合の緊急対応や、施設や病院からの地域移行に向けた体験の場の提供など、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らすための居住支援機能を整備する。

・時期：令和8年度中に開始予定。

・費用：障害福祉サービスにかかる費用に含まれる。（介護給付費・訓練等給付費）

◆基幹相談支援センター ※体制であり建物ができるものではない

障害のある人が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送れるよう、障害種別（身体、知的、精神）や年齢に関わらず、総合的・専門的な相談支援を行う地域の中核的な相談機関であり、地域の相談支援体制の強化や、自治体との協働による地域の相談機関との連携強化に取り組む。

・時期：三観地域での共同設置により、令和8年4月より開始予定。

・民間事業所（3者）に委託予定。

・費用：11,919,600円（うち観音寺市負担：5,850,920円）

※均等割+人数割（身体手帳等取得数により按分）により算出

地域生活支援拠点等の整備について

地域生活支援拠点

障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設や病院等からの地域移行の推進を担う地域生活支援拠点等については、令和6年度から障害者総合支援法に位置付けられるとともに、その整備に関する市町村の努力義務が設けられた。

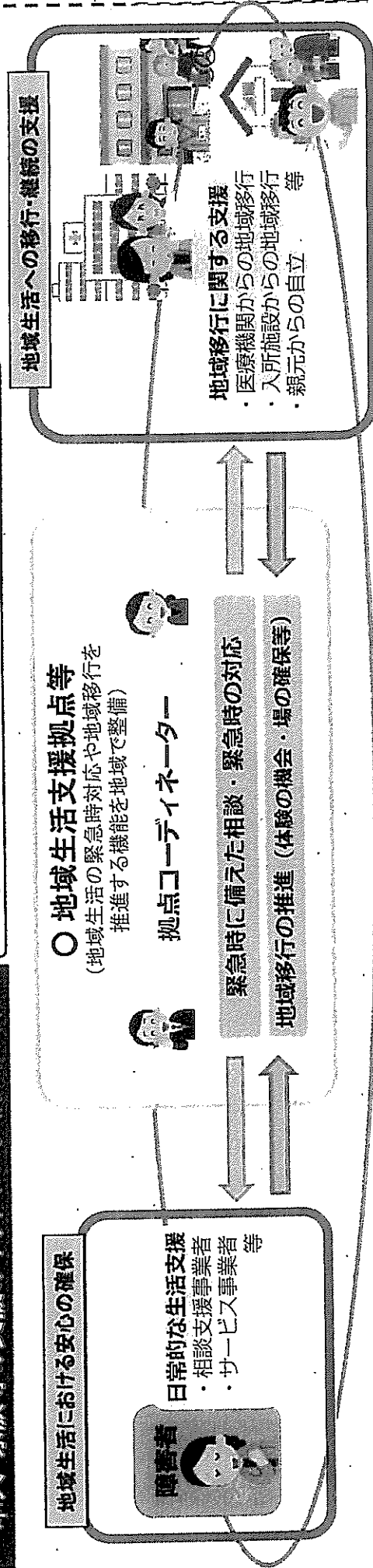
【地域生活支援拠点等が担うべき機能（改正後の障害者総合支援法第77条第3項）】

- ① 居宅で生活する障害者等の、障害の特性に起因して生じる緊急の事態における対処や緊急の事態に備えるための相談に応じること、支援体制の確保のための連携や調整。緊急時における宿泊場所の一時的な提供等の受入体制の確保
- ② 入所施設や病院、親元からの地域移行に向けた、一人暮らしやグループホーム等の体験利用の機会の提供や、その他の相談や情報提供、関係機関との連携・調整等
- ③ 障害者の地域生活を支える専門的人材の確保・育成等

- 市町村は、特に、既存のサービス・体制のみでは対応が難しく、市町村が中心となって有機的な連携体制の構築も含め対応が必要となる、地域における生活への移行及び継続を希望する障害者等に対して、上記の機能を整備する。
- 都道府県は、管内市町村における整備や機能の充実に向けた広域的な助言、その他の援助を行う。

本人・家族等の支援のネットワーク(イメージ)

市町村(整備・設置主体) *複数の市町村で共同設置可



○ 基幹相談支援センター(地域の相談支援の中核機関)

○ 協議会(個別事例を通じた地域課題の共有、地域の支援体制の整備に向けた協議の場合)

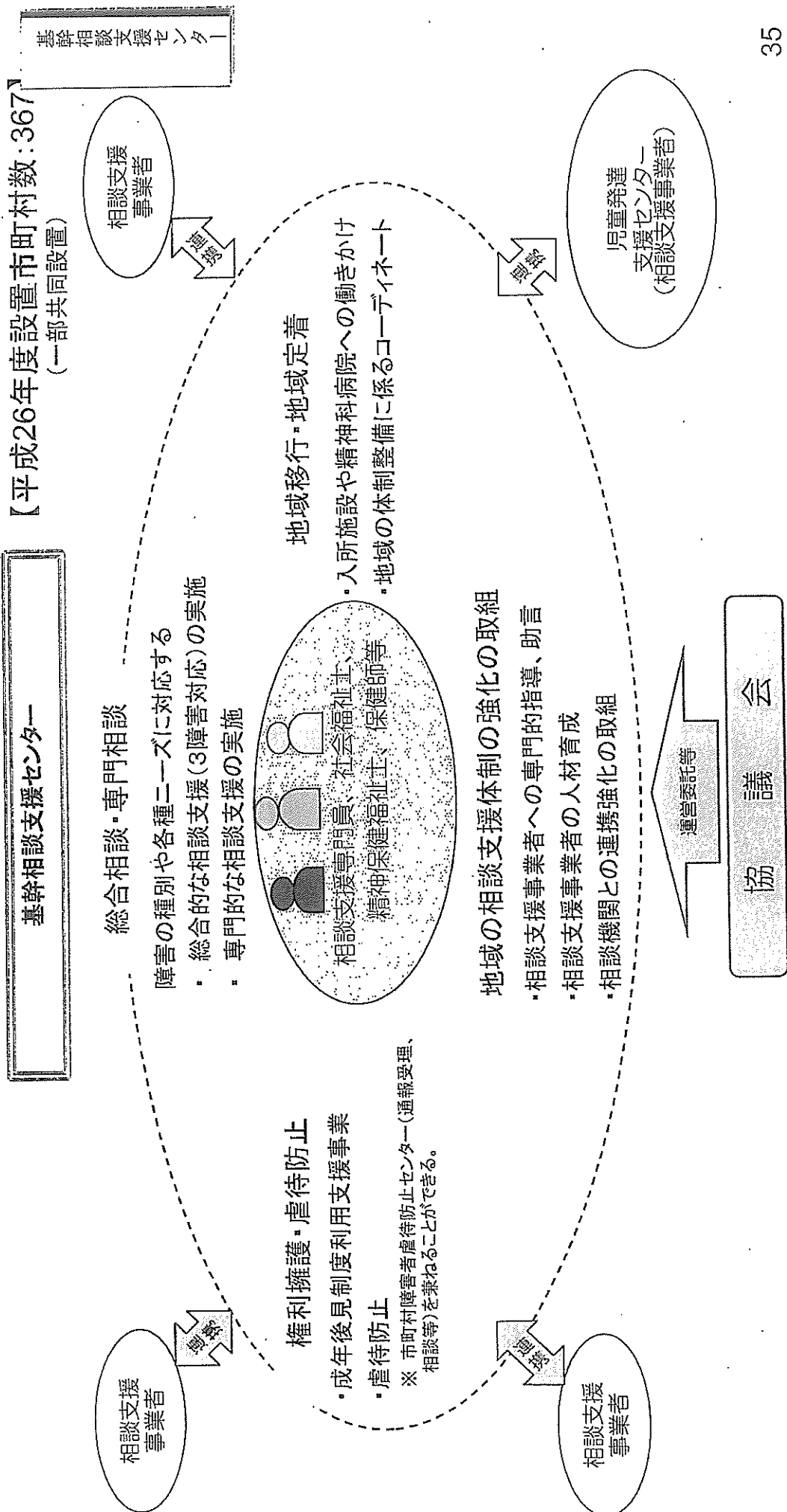
都道府県(管内市町村における整備や機能の充実に向けた広域的な支援)

基幹相談支援センターの役割のイメージ

基幹相談支援センターは、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務（身体障害・知的障害・精神障害）及び成年後見制度利用支援事業を実施し、地域の実情に応じて以下の業務を行う。

※ 平成24年度予算において、地域生活支援事業費補助金により、基幹相談支援センターの機能強化を図るための、①専門的職員の配置、②地域移行・地域定着の取組、③地域の相談支援体制の強化の取組に係る事業費について、国庫補助対象とした。

また、社会福祉施設等施設整備費補助金等により、施設整備費について国庫補助対象とした。



地域スポーツ活性化事業（放課後改革推進） 24,021千円 【スポーツ振興課】

一般社団法人 三豊市文化・スポーツ振興事業団（通称「ミクスポ」）に指導者人材バンク事業や地域スポーツクラブ事業を委託し、中学校部活動の地域展開及び地域スポーツの活性化を推進します。

事業概要は下記のとおりです。

◎事業費：委託料 24,021千円（委託先：ミクスポ）

●放課後改革（部活動の地域展開）の仕組みづくり、実証事業

既存の部活動と同じ曜日等の
地域クラブ（放課後ブラットフォーム登録クラブ）

軟式野球	ミクスポ軟式野球クラブ「三豊北部」 ミクスポ軟式野球クラブ「三豊南部」
吹奏楽	瀬戸内ウィンダオーケストラ ジュニアクラブ ハーモニックウインズみとよ
ソフトテニス	Team WAKU
乗道	ミクスポ乗道クラブ（登録予定）

バドミントン	詫間バドミントンクラブ バドミントン部KSLAUMITOYO
剣道	
バスケットボール	AF1 BASKETBALL CLUB ミクスポバスケットボールクラブ
バレーボール	ラポールMITOYO
陸上競技	
卓球	
カヌー	国市カヌークラブ
サッカー	

美術、家庭、科学
パソコン、メディア

令和5年度
令和6年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
活動 … 平日：各学校の活動方針・計画に基づき、学校部活動で活動 休 … ミクスポ軟式野球クラブで参加	活動 … 平日：各学校の活動方針・計画に基づき、学校部活動で活動 休 … ミクスポ軟式野球クラブで参加	活動 … 平日：各学校の活動方針・計画に基づき、学校部活動で活動 休 … ミクスポ軟式野球クラブで参加	活動 … 平日：各学校の活動方針・計画に基づき、学校部活動で活動 休 … ミクスポ軟式野球クラブで参加	活動 … 平日：各学校の活動方針・計画に基づき、学校部活動で活動 休 … ミクスポ軟式野球クラブで参加	活動 … 平日：各学校の活動方針・計画に基づき、学校部活動で活動 休 … ミクスポ軟式野球クラブで参加	活動 … 平日：各学校の活動方針・計画に基づき、学校部活動で活動 休 … ミクスポ軟式野球クラブで参加	活動 … 平日：各学校の活動方針・計画に基づき、学校部活動で活動 休 … ミクスポ軟式野球クラブで参加	活動 … 平日：各学校の活動方針・計画に基づき、学校部活動で活動 休 … ミクスポ軟式野球クラブで参加	活動 … 平日：各学校の活動方針・計画に基づき、学校部活動で活動 休 … ミクスポ軟式野球クラブで参加	活動 … 平日：各学校の活動方針・計画に基づき、学校部活動で活動 休 … ミクスポ軟式野球クラブで参加	活動 … 平日：各学校の活動方針・計画に基づき、学校部活動で活動 休 … ミクスポ軟式野球クラブで参加

試行期間

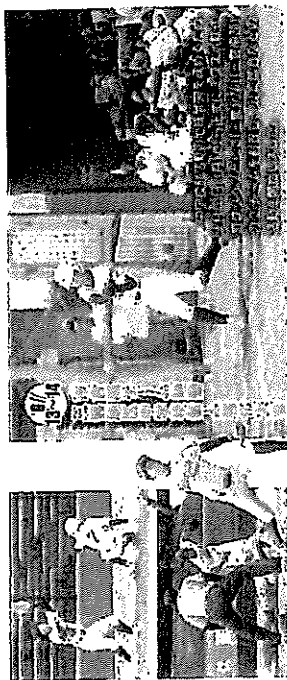
平日：学校部活動
休 … 地域クラブ（希望者）
休 … 学校部活動で参加

学校の移行スケジュールによる。

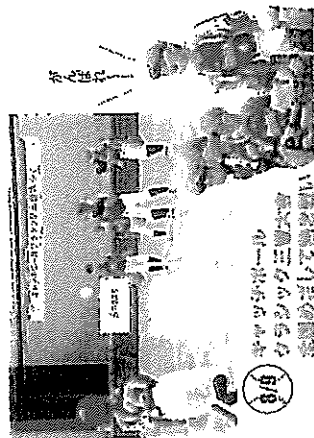
平日：学校部活動
休 … 学校部活動は、原則として行わない。

令和5年度から
休日の学校部活動は、原則として行いません。
ただし、休日に学校部活動を大会・コンクール等へ出場する場合は、学校部活動としての活動となります。平日の学校部活動は、各学校の活動方針・計画に基づき、市面の間、実施となります。

【参考】広報みとよ
(2025年12月号)



●スポーツによる地域活性化イベントの実施（広報みとよ抜粋）



019

キャッチボール
やリレーゲームなど
を盛り込んで楽しませる

015



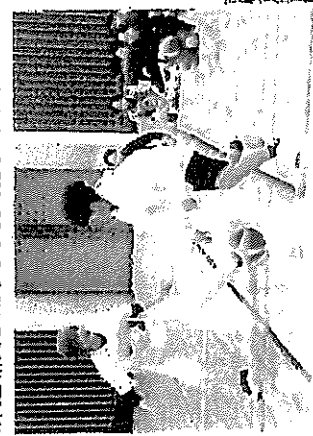
3x3 BASKETBALL
の試合の様子

014

3x3 BASKETBALL
の試合の様子

010 元プロ選手から バスケットボールの技を学ぶ

ミクスボ(市文化・スポーツ振興事業団)主催のバスケットボールクリニックが開催され、元Wリーグ選手の岡田 康史さんが子どもたちを指導しました。



市文化・スポーツ振興事業団

領 収 証

①

令和7年3月6日

城中利文 様

¥5,000

但 市政報告場所代として

上記正に領収いたしました

新開自治会

領 収 証

②

令和8年3月10日

城中利文 様

¥5,000

但 市政報告場所代として

上記正に領収いたしました

石ヶ谷自治会長

領 収 証 城中利文

様

No. _____

金額

¥5,000

内 記

現 金

小 切 手

手 形

但

8年3月15日 上記正に領収いたしました

大北自治会 会計

消費税額等(%)

消費税額等(%)

収入印紙

登録番号

GR266325

領 収 証 城 中 利 文 様 No. _____

金 額

¥ 88390 -

但

市政報告用資料コピー代金

令和8年3月31日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

香川県三豊市仁尾町仁尾

株式会社 ツーホ

代表取締役

登録番号

白川勝

GR1420

令和7年度市政報告に係る資料コピー料金

日 付	自治会名	配布資料形態	枚数	単価	合 計
R7.4.6	新開	A4カラー片面×1枚 A4白黒カラー×11枚 A4白黒両面×3枚 A4カラー両面×3枚	35	890	31,150
R7.3.10	石ヶ谷	A4白黒片面×9枚 A4白黒両面×3枚 A4白黒カラー×1枚 A4カラー片面×2枚 A4カラー両面×1枚	28	360	10,080
R8.3.15	大北	A4白黒片面×9枚 A4白黒両面×3枚 A4白黒カラー×1枚 A4カラー片面×2枚 A4カラー両面×1枚	108	360	38,880
R8.3.29	宮西	A4白黒片面×9枚 A4白黒両面×3枚 A4白黒カラー×1枚 A4カラー片面×2枚 A4カラー両面×1枚	23	360	8,280

令和7年度市政報告用資料コピー代金

¥88,390

		単価(円)	
令和7年度	A4白黒片面	1枚	10
	A4カラー片面	1枚	40
	A4白黒カラー	1枚	50
	A4白黒両面	1枚	20
	A4カラー両面	1枚	80

支出科目		資料購入費		
三豊市議会議員 城中 利文				
①	実施年月日	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月		
	支出金額	46,800 円	按分率	
	使途内容	新聞購読料		
②	実施年月日	令和 年 月 日()~令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
③	実施年月日	令和 年 月 日()~令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
④	実施年月日	令和 年 月 日()~令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
⑤	実施年月日	令和 年 月 日()~令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
⑥	実施年月日	令和 年 月 日()~令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
⑦	実施年月日	令和 年 月 日()~令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
【添付書類】○領収書 ○内容を証する書類等				

領 収 書



城中 利文 様

登録番号 T2470001010825
No.

2025 年 4 月分 ~
2026 年 3 月分 購読料

46,800 円 (消費税込み)

品 名	部 数	金 額	備 考
四国新聞 (4月~3月)		46800	(8%対象 内税3468円)

年 月 日 上記正に領収いたしました。

四国新聞三豊東部白玖販売所(株式会社HAKU)
〒767-0031 三豊市三野町大見1582番地4
TEL:0875-73-4591 FAX:0875-73-4593

取扱者印

